

## 2016年度 第3回 NGO-JICA 協議会 議事録

1. 日時：2016年12月16日（木）14:30-17:50
2. 場所：JICA 本部 228/229 会議室、国内拠点、在外事務所（JICA-Net 会議接続）

### I. 開会あいさつ

#### 1. 開会挨拶

加藤(JICA 理事)：

JICA 国内事業を担当しています理事の加藤と申します。本日はよろしくお願ひ致します。年の瀬のお忙しい中、多数お集まり頂きありがとうございます。本日は、協議事項として地方創生、地域活性化、SDGs と、いずれも我々 JICA、そして NGO 双方にとっても重要なテーマが並んでおりますので、是非活発な議論をお願ひしたいと思ひます。この会議場の設定上、特に後ろに座っておられる方々、ご発言にやや抵抗感があるかもしれませんが、その抵抗感をぜひ打ち破って、積極的にご発言頂きたいと思ひます。それから国内機関、在外と TV 会議で繋がっている皆さんも、ぜひ率直な意見交換をして頂き、年の瀬に相応しい会合にしたいと思ひますので、皆さんよろしくお願ひ致します。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

本日はオブザーバーとして、外務省国際協力局民間援助連携室首席事務官 垂井様がいらっしゃっています。ひと言ご挨拶賜りたいと思ひます。

垂井（外務省国際協力局民間援助連携室主席事務官）：

日頃より、NGO の皆様とは様々な意見交換、先日も連携推進委員会をさせて頂きました。今回参加して、より深く幅広く理解したいと外務省としても思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

それでは本日の協議事項に移ってまいりたいと思ひます。本日の協議事項は2点。「地方創生／活性化について」と、「SDGs の取り組みについて」でございます。

### II. 協議事項

#### 1. 地方創生／地域活性化について

##### 1.1. 草の根技術協力事業（地域活性化枠）の学びから

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

まず始めに、「地方創生／地域活性化について」、「草の根技術協力事業（地域活性化枠）の学びから」ということで、シャンティ国際ボランティア会の眞屋様より内容の説明をよろしくお願ひ致します。

眞屋（シャンティ国際ボランティア会 東京事務所）：

ありがとうございます。シャンティ国際ボランティア会で本事業の国内調整員をしております眞屋と申します。よろしくお願い致します。

本事業は、今年 1 月から 2018 年 12 月末までの 3 年間で実施を開始致しました。本事業の概要につきましては、お手元の資料に示させていただいております。事業の正式名称が「カンボジア・バタンバン州の公立幼稚園における幼児教育・保育の質改善事業」となっておりまして、バタンバン州内の公立幼稚園、現在 42 幼稚園を対象に事業を行っています。本事業の実施団体は、静岡県、弊社、そして、社会福祉法人の天竜厚生会の 3 者となっております。弊社と天竜厚生会は共同タスクチームを組んで実施をしております。この事業には、2 つの主な目的がございます。1 点目は、静岡県を主体としシャンティのカンボジアにおける長年、25 年の教育支援の経験と、天竜厚生会の長年における幼児教育・保育の専門性を活かして、カンボジアの幼児教育・保育の質を改善するということでございます。2 点目がカンボジアの幼児教育にかかる需要、ニーズを日本各地のリソースと積極的に結びつけ、国際化を支援することによって日本国内の活性化を促進するという、この 2 点でございます。

事業目標としましては、現地の対象幼稚園において効果的な教授法と魅力的な教室環境により、幼児教育活動の質が改善されることとございまして主に 3 つでございます。1 つ目が教員・行政の能力強化、2 つ目が魅力的な教室環境整備、3 つ目が幼児教育の重要性の啓発です。この 3 本柱の活動で成り立っております。主に活動としましては、マニュアル・ガイドブックを日本の保育士と作成をしまして、それを元にカンボジアの幼稚園で研修を行いました。また、今年 9 月には、カンボジアの教育行政と幼稚園の先生を静岡県に招きまして、能力強化の研修を行いました。また、天竜厚生会の保育士により、直接のカンボジアでの現場指導を行っており、主に遊びや環境を通した学びという日本の保育の特徴を活かした技術支援を行っております。

現在、事業開始から 1 年経った状況であり、対象校の校長や教員の先生方からは、地域住民の意識の変化が見られるなど、子どもの出席状況の改善につながっているといた良い変化が見られてきております。また、日本の方では、保育士自身の資質向上やグローバル人材の育成、国際協力の理解、草の根国際交流の促進などを現在目指して行っているところです。それでは、実際にこれから天竜厚生会の大霜様と矢吹様に具体的な内容の発表を頂きます。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

ありがとうございました。それでは、天竜厚生会の大霜様と矢吹様より、内容の説明をお願い致します。

大霜（天竜厚生会 保育士）：

これから、「カンボジア・バタンバン州の公立幼稚園における幼児教育・保育の質改善事業」について発表させていただきます。私は、天竜厚生会で保育士をしております、大霜光里と申します。

矢吹（天竜厚生会 保育士）：

同じく天竜厚生会で保育士をしております、矢吹結香と申します。よろしくお願い致します。

大霜（天竜厚生会 保育士）：

本日はよろしくお願い致します。今回の事業は、草の根事業、開発事業、地域活性化特別枠で進めさせて頂いている事業となります。どのような活動をしているのか、今回発表させて頂きたいと思います。

まずは、天竜厚生会についてお話をさせて頂きたいと思います。創立は昭和 25 年、結核後保護施設として創立致しました。現在では、230 の事業を行う社会福祉法人となっております。私たち法人の理念として「九十九匹はみな帰りたれど、まだ帰らぬ一匹の行方尋ねん」と掲げております。多くの利用者様ひとりひとりに対し、最後のひとりまで丁寧に関わり、大切にしていこうという気持ちが込められております。次に厚生会法人本部の所在地について発表させて頂きます。本部は、静岡県浜松市天竜区を拠点としております。資料の写真の左手に見えるのが天竜川です。赤い枠で天竜厚生会と記載されているところに、本部があります。本部の周辺には、障害者支援施設、高齢者施設、医療施設があり、障害を持った方々や高齢者の方々の生活の場となっております。また、その他にも浜松市、湖西市、磐田市、掛川市、藤枝市、静岡市、富士宮市と各地域に事業を展開しています。次に天竜厚生会の事業概要についてです。主に 5 つの柱があります。1 つ目に「障害者支援事業」、2 つ目に「高齢者支援事業」、3 つ目に「子育て支援事業」、4 つ目に「地域医療・介護連携事業」、5 つ目に「福祉サービス事業」の 5 つがあります。その中の、子育て支援事業の中にあります保育所で働いている保育士が、カンボジアの幼児教育のために普段行っている業務を振り返りながら、事業に携わらせて頂いております。

次に天竜厚生会がどのような海外との関わりを持っているのか、お話をさせて頂きたいと思います。昭和 59 年から全国社会福祉協議会が、アジアの保健従事者の研修の受け入れを開始致しました。天竜厚生会では、第 1 期の韓国研修生から現在の第 33 期に至るまで、多くの研修生を受入しております。韓国、バングラデシュ、スリランカ、タイなどのアジアの国々から入れ替わりで来て頂いております。また、法人内でスタディツアーを組み、当法人の職員が視察に出向き、帰国後の研修生との関わり、交流等を行っております。このような長年に渡るアジアとの研修を通じて、今回のカンボジアへの幼児教育支援に結び付いております。

次に、幼児教育支援事業の内容についてです。次号の正式名称は、先ほど申しました「カンボジア・バタンバン州の公立幼稚園における幼児教育・保育の質改善事業」です。平成 26 年に採択を頂き、3 年の事業として行っています。静岡県を企画提案自治体として、公益社会法人シャンティ国際ボランティア会の方々と、社会福祉法人天竜厚生会と一緒に進めております。事業の目的は 2 つあります。1 つ目は、静岡県を主体し SVA のカンボジアにおける長年の教育支援の経緯と、天竜厚生会の幼児教育・保育の専門性を活かし、カンボジアで幼児教育・保育の質を改善するという目的です。2 つ目に、カンボジアの幼児教育に関わる需要・ニーズを、日本の各地のリソースと積極的に結び付け、国際化を支援することによって、日本国内の活性化を促進するという目的です。私たち天竜厚生会は、タスクチーム

として、技術的な面でのこの事業に関わらせて頂いています。次に事業の目的を 5 つの項目で説明させて頂きたいと思えます。1 つ目に、シャンティ国際ボランティア会と共同してマニュアル・ガイドブック作成・発行を致しました。幼児教育の必要性や、具体的な保育の実践内容が記載されています。私たちが作った日本語がクメール語に翻訳され、カンボジア現地の教育の方々へ、このマニュアル・ガイドブックを使い指導させて頂いております。2 つ目に、毎月 1 回の定例会を開き、現地スタッフとの Skype 会議を行っています。チームカンボジアのメンバーの保育士が行っています。現在、チームカンボジアと称して、天竜厚生会内の保育士 11 名がこの事業に関わっております。Skype 会議では、カンボジアの幼児教育の様子や養育環境の変化等の報告、その他の連絡を取っております。右の写真は、現地モニタリングを行っている保育士と Skype 交信を行っている様子です。メンバー以外の一般保育士の方も参加できる機会を設けております。3 つ目に、現地への指導・モニタリングを行っています。ガイドブックに基づいた研修を受けたカンボジアの現地の教員の方々が、どのように現場で活躍されているのか、どのように機能しているのかを、実践やモニタリングを通して視察しています。現在も第 2 回のモニタリングとして 2 名が、9 日間の視察指導を行っています。

右の写真は、私が現地に行き、実際に子どもと関わり活動しているところです。カンボジアへ行くと言葉も通じず、不安もありましたが、現地の方々はとても優しく、表情豊かでとても安心しました。子どもと関わる機会では、日本の子どもたち同様、楽しそうな活動には興味を示し、意欲的で積極的な姿がとても見られていました。また、人懐っこく、子どもの素直な心を感じました。カンボジアの子どもたちのために、もっと力になりたいと、強く感じることもできました。また、教員の方々とは、話合いをする中で、保育や教育の疑問や悩みを共有し、アドバイスや助言をさせて頂き、双方にとってとても充実した機会となりました。4 つ目に、カンボジアからの実習生の受け入れをしています。この写真は、今年度 9 月の様子です。静岡県知事への表敬訪問や小学校や公立幼稚園などの教育機関を視察して頂きました。今回は、カンボジア幼児教育局長、副局長、バットンバン州教育副局長等、9 名の方々が来日して下さいました。5 つ目に、実習生の受入を実際の日本の保育現場に入り、実習を受けて頂いています。左の写真は、公立幼稚園園長のエインさんが、天竜厚生会の保育園「やまびこ保育園」というところの園児と制作を行っています。右上の写真は、シャンティ国際ボランティア会スタッフのフーンさんが、「おおきなかぶ」という絵本の読み聞かせをクメール語でして下さいました。子どもたちと、かぶを抜く動きを一緒に楽しんでいる様子です。子どもと関わったり、保育計画に基づいて活動を経験したり、活動のねらいを理解した上での体験をして頂きました。また、日本の幼児教育の現状や施策、教育要領等を学ぶ機会をもつために研修会を開きました。右下の写真が、講義の様子です。カンボジアの教育の仕組みとは異なるため、とても興味を持って研修に参加して下さいました。

矢吹（天竜厚生会 保育士）：

ここからは、先ほどお伝えした事業目的 2 を 6 つの項目に分けて説明させて頂きます。本事業がどう国内の活性化へつながっているのか、本事業を通じて国内の保育・幼児教育の資質の向上について

てお伝えしたいと思います。

リソースを結び付け、国内の活性化に繋げていることについては、まず情報の発信を行っております。情報の発信のツールとしては 4 つあります。1 つ目は、各事業企画の開催募集の案内などのメール配信です。今回は、9 月の事業報告会開催についてのお知らせをさせて頂きました。配信先は、現在 553 園加盟している静岡県保育所連合会や、238 園加盟している静岡県私立幼稚園振興協会、また、静岡県の広報誌や静岡県内の保育士、幼児教諭を目指す専門学校や短大、大学などの養成校です。2 つ目は、事業報告の開催です。9 月に来日研修を行った際に、静岡市内の研修会場で事業報告を実施しました。また、天竜厚生会の法人本部で職員対象に報告会や意見交換会を行ったり、静岡県保育所連合会の園長研修にて、各園の園長に報告させて頂きました。静岡県の幹部、職員会議につきましては、2 月以降に行っていきたいと予定しております。3 つ目は、SNS 及び広報誌を活用して、SVA のホームページやブログ、機関紙「シャンティ」、天竜厚生会のホームページや機関紙「あかまつ」などでの本事業についての告知です。また、SVA で行っている絵本を届ける運動について、天竜厚生会の運営する 14 の保育園・幼稚園の玄関にブースを作り、カンボジアに絵本を届ける運動の掲示を紹介してきました。各園で、どうしたら保護者や子どもたちの目に留まるのかを考え、カンボジアという国について、絵本を届ける運動とはどのような運動なのかをお知らせしていきました。実際に掲示を見て、違う国に興味を持ってじっくり見てくれたり、「今度やってみたいと思います」と、声をかけてくれる姿も見られました。10 月に天竜厚生会にて開催された「厚生会祭り」の中でも、SVA と一緒にカンボジアのブースを作り、アジアの国の方が作ってくださったコースターやお財布、鞆などの物品販売を行ったり、カンボジアの国の現状を写真やパネルで紹介したりもしました。これらを通じて、国内・地域へ本事業の発信を行い、活性化へと繋げていっています。

次に、先ほどお伝えしました事業報告会について、詳しくお話しさせて頂きます。9 月にカンボジアの方々の来日研修時に、静岡市内で事業報告会を開催しました。今回は、JICA の関係者の方をはじめ、全国社会福祉協議会、全国保育士会、県議会議員、保育士・幼稚園園長、国際交流協会、一般の方など、その他大勢の方々が着目されて参加して下さいました。報告後のグループ討議では、カンボジアと日本の幼児教育の現状についてと国際交流の意義についての 2 点をテーマとして意見交換会が行われました。話合いを深めたことによって、両国双方の施策・政策と、現状への理解に繋げることができました。

国内の活性化のために、スタディツアーの開催も行っています。今回は、一般公募により集まった方を対象で、来年の 2 月に現地視察を行っていこうと計画しております。スタディツアーを通して、他国の幼児教育の現状を学び、施策、環境、保育内容などから国内の幼児教育や人材の育成、保育の質の向上にフィードバックしていくことを目的としています。本事業と県、ボランティア団体、社会福祉法人が結びつくことから、国、県内の行政、事業団体や事業所が、ネットワーク化してより地域に根差した活動の実施が見込まれます。

次に、国内の保育・幼児教育の資質向上についてお話しします。まず、幼児教育に関わる人の資質向上については、本事業を通じて保育の仕事がいかに重要であるかを再認識することにより、より魅力のあ

る仕事を構築することができ、離職の防止や保育士・幼児教員の確保に繋げていけるようになることを見込んでいます。もう 1 つは、グローバル人材の育成です。経済活動のみならず、幼児教育、福祉、介護の分野においてもグローバル化が進む中で、広い視野を持ち柔軟な発想を持って取り組める人材を育成しております。また、園運営については保護者に外国籍の方がいることで、言語や習慣からトラブルに発展してしまう事案もあります。将来は、就労関係でも外国人との関係が深まることが想定されるため、それらを理解して柔軟に対応できる職員を育成しています。本事業を通して、これからの若い職員が多文化との共生や国際協力、そして、国際社会における日本の役割を考え、自らの地域の活性化に考える機会となればと思います。

最後に、保育現場の視点からお話しさせていただきます。この事業に参加させて頂き、その中で学んだことが実際の保育現場に活かされたり、繋がったりすることがありました。1 つ目は本事業を通じて、保育の原点を振り返る機会となったことです。この事業を進めていくにあたり、指導計画を作り、ねらいを持った保育の提供をしてきました。その中で、どのような遊びや活動が、子どものどんな成長に繋がるかなど考えていたことで、その都度自分の保育や計画を振り返る機会となりました。また、カンボジアの保育環境を知ることで、机や椅子、棚や引き出しなど教室環境を整える重要性を改めて実感することができました。2 つ目は、アジアの文化から、多くの学びを得ることができたということです。交流の中から違う言語や存在を知る機会となったり、他国の文化に触れてきたことで、日本では当たり前にあるものが、他の国では当たり前でないことがわかり、どんな物も大切に使うことを子どもたちに伝えるなどすることができました。また、本事業に関わったことで、日本の制度や環境がいかに充実しているかを再認識することができ、今回の事業が沢山のリソースと繋がり、そこからまた新たなリソースへと繋がり広がっていくことがわかりました。今後も本事業を通じて、国内・地域への活性化や幼児教育の資質向上への繋がりを推し進めていきたいと思っています。これで、「カンボジア・バタンバン州の公立幼稚園における幼児教育・保育の質改善事業」の発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

眞屋様、大霜様、矢吹様、丁寧なご説明ありがとうございました。それでは、質疑応答に移りたいと思いますが、ただいま紹介頂きましたカンボジアと静岡をつなぐ事例に対する質問やご意見だけでなく、この地域活性化枠という新しい取組みに対する質問やご意見等もございましたら、よろしく願い致します。

加藤（JICA 理事）：

いくつかありますが、まず色々現地に行かれて、現地の保育士の方とお話をされたと報告がありましたが、どういう教育上の悩みがあり、日本の保育士さんと、どのようなところが共通していて、どのようなところが違って、どのような気づきがあったのかについて教えていただけると嬉しいなと思い

ます。2 つ目は、これもフォーラムで日本の皆さんに保健関係の連合会のようなところで報告されたと思いますが、その際、恐らく現場をご存じない方がご報告をお聞きになったと思うのですが、どのような反応があったのかということについて、同じような形で自分たちもやってみようという動きに繋がるような予兆があるのかどうかということをお聞かせ頂けたらと思います。また、最初のところへ戻りますが、今回この地域活性枠にご応募頂く前の歴史の中で、すでに研修医の受入をされていますが、そもそもそういう動きが始まった経緯などについて教えて頂ければと思います。以上です。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

ご質問ありがとうございました。ご回答をよろしくお願い致します。

大霜（天竜厚生会 保育士）：

ありがとうございます。先ほど私の方で、現地の教員の方々とお話をする機会を持てましたとうことで、お話しさせて頂きましたが、実際に子どもと関わる中で、日本の保育現場よりも子どもの人数が多かったりですとか、子どもに教える教育内容が少し年齢とは合っておらずに、少々難しい内容であったりするところから、子どもがあまり先生の話聞いてくれなかったり、あまり興味を持ってくれないなどということがありますが、「どうやって日本の先生は子どもたちに教えているのですか？」という質問を受けたり、他にも「簡単にできる遊びはありますか？」とか、「いつもどのようなことをすると子どもたちが喜んでくれますか？」という、保育の現場で疑問に思っているようなことなど、すごく日本の保育や教育にもすごく興味を持っている方が多く、私たちが常にやっているようなこととお話しさせて頂きました。例えば、外でありましたら、本当に、何も道具を使わなくても鬼ごっこができるよとか、ペットボトルの蓋でこういう遊びができるよという、普段の保育で私たちがやらせて頂いていることをお伝えさせて頂きました。そこでやはり、「子どもが何で私の話を聞いてくれないのかな？」というところを、私も同じような悩みを持ったことあるのですが、同じ悩みを共有することで、こうやってやったらいいのですよという具体的なアドバイスができたりですとか、国は違っても同じような悩みを持っているのだなと、そこで共有することで少し現地の先生たちも安心に変わったりとか、こんなことができるのだなと思ってくれたりしたところがすごく良かった点であると思います。

他の一般の保育士の方々にも研修をということであったのですが、はじめにお話をした時は、あまり具体的にカンボジアと日本の教育が結び付くというのは、中々理解していただけないところがあったのですが、実際に行った事業の内容だとか、私たちが現地で行った内容を話すと、すごく興味を持っている先生が多かったりして、例えば先ほど、シャンティさんの方でやっている絵本を届ける活動については、同じ保育士の方々が、まずは自分がやってみたいと言う方が増えたりだとか、向こうの環境を知りたい、写真を見せて欲しいと言って下さっている先生が多かったと感じています。法人内で呼びかけることで、興味を持って頂く方が多く感じている部分はありますし、まだなんとなく遠い存在、カンボジアがあまり近くにはない状態であるので、なかなか興味を持つ方とか持たない方がいるのは現状

であるのかと思いますが、やはり 3 年の事業が組まれているので、その中でいろいろな先生方、またいろいろな施設がありますので、そこでより興味をもていただけるように私たちも呼びかけをしていかなければいけないというように思っています。3 点目のアジアの方の受入をしたのはどういった経緯ですかということについてですが、なかなか詳しくお答えができませんが、法人内でも他のアジアの方々を受け入れて、色んな施設に研修に行ったり、そのような活動を現在も行っているということはわかるのですが、詳しくお答えができず申し訳ございません。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

ありがとうございました。他に質問、ご意見等ございますか？

松岡（JICA 東京）：

すみません。JICA 東京からいいですか？

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

はい。JICA 東京の方からどうぞ。

松岡（JICA 東京）：

JICA 東京の松岡と申します。ご発表ありがとうございました。天竜厚生会の保育士さんの方たちにご質問があります。天竜厚生会は浜松市にあるということで、浜松市といえば、在住外国人の方が多いことでも知られています。それで、実際にカンボジアで事業、活動をされて、そこで得られた経験を国内に、日本に戻られてから、日々の保育士としての活動の中で、逆に外国籍の児童が、子どもたちがいる保育園の中で活かせるような何かエピソードなり、事例などありましたら教えて下さい。

大霜（天竜厚生会 保育士）：

ご質問ありがとうございます。先ほど言って頂いたように浜松は、海外に住む方が沢山来て下さっていて、実際に天竜厚生会が運営している保育園の中でも、海外の方を受入していたりする現状があるのですが、私たちがこのように事業に携わっていてとても大切だなと感じていることは、他国の文化を知ることです。日本で当たり前に行っていることでありまして、やはり海外の方にとっては当たり前でないことや、中々常識的なことが伝わらないというところも多くあります。しかし、それを当たり前と思わず、その海外の方の文化やそのような異国のこともしっかりと理解した上で対応することは大事なことで、ということを経験を通して改めて感じています。子どもたちには、もちろん先ほどの発表の中でありましたが、他の国の子どももいるのだよとか、色んな国の大切な文化があるのだよとか、そのような話をしています。また保護者の方にも、その国の文化を理解した上での対応ですとか、海外の方にもわかりやすい保護者支援ということも心掛けています。

松岡（JICA 東京）：

ありがとうございました。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

よろしいでしょうか？他にご意見、ご質問等ございましたら、時間の関係上もう 1 つで打ち切らせて頂きます。

筒井（シェア・ザ・プラネット 代表理事）：

シェア・ザ・プラネットの筒井と申します。静岡県、シャンティ、天竜と 3 つの団体ですが、この事業をはじめようというきっかけになった方は誰ですか？という質問です。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

ご質問ありがとうございます。只今の質問に対するご回答をよろしくお願いします。

山本（シャンティ国際ボランティア会 海外事業課 課長）：

シャンティの山本です。元々事業の計画そのものは、シャンティの方で持っており、このような専門的な保育士として関わってくださる団体というのをこちらの方で探していたところ、日ごろからつながりのあった静岡県内の当会の関係者、支援者から紹介を受けて、今回共同で実施に至る経緯になっております。ありがとうございました。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

ありがとうございました。次の議題に移りたいと思います。

## 1.2. JICA ボランティアの活用

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

続いて「JICA ボランティアの活用」について、JICA 青年海外協力隊事務局課長の矢部様よりご説明をお願いします。

矢部（青年海外協力隊事務局参加促進・進路支援課長）：

みなさん、こんにちは。青年海外協力隊事務局の矢部と申します。この「グローバル協力隊」につきまして、お話させていただきますが、前回の金沢での協議会の際にお話を一度しておりますが、それから 3 ヶ月ほど経ったわけです。現在はこのような状況ですということで、お話ししたいと思います。

さて、初めて目にする、聞かれる方もいらっしゃると思いますが、JICA のボランティア事業におけます「グローバル協力隊」というものは、ここにも書いておりますように、地方創生に向けた取組として、青年海外協力隊または日系社会青年ボランティアの派遣の前か、或いは海外でのボランティア活動を終えて帰国した後に、一定期間、日本国内で、まさに地方創生、地域活性化の分野で活動する機会を提供

しようということで、海外でも国内でも、グローバルにローカルに活躍できる人材を国内外に誘導していこうという一体的な取り組みをするものでございます。

実施内容は 2 パターンに分かれております。最初のパターンを、派遣の前、協力隊に行く前の国内 1 年間ということでタイプ A と呼んでいます。これは日本の地域活性化に貢献する意欲のある協力隊の応募者が海外に行くことを前提に、派遣前に日本国内の地方の課題解決のための活動に参加するということです。そして、そこで得た経験、技術を海外での課題解決のために発揮するということです。それから、もう 1 つが、帰国後の 1 年間、国内で活動するタイプ B です。これは、協力隊の活動経験や異文化への適応能力など、現地で培った能力を活かして、帰国後に地域活性化へ貢献しようという、意欲のある方を支援するというような目的になっています。具体的には地方自治体の地域活性化の担当部署における、調整・企画・実施管理といった部門で活動してもらおうことを狙っています。

さて、この秋から着手して、試行的に進めているところなのですが、まずタイプ A の募集から始めました。応募は 6 名ありまして、現在一次選考で 4 名が残っております。来年に二次選考をする予定です。それから、タイプ B ですが、これについては現在派遣されてそろそろ帰国するボランティアに、こういったグローバル協力隊タイプ B というものがありますということで、まず関心者を募るということで、案内を出しております。私どもボランティアの帰国後の進路支援ということもやっておりまして、最近ではまさに先行して政府の取り組みとして行われております「地域おこし協力隊」であるとか、或いは、自治体の中山間地域のセンターなどで活躍・就職するボランティアが増えてきたわけですが、帰国する約 3 ヶ月前に、私どもが JICA の事務所を通じて、帰国後どのような進路に行きたいかの希望をヒアリングしておりますと、地域で働きたい、僻地や離島といったところでもやってみたいといった要望を出している者に積極的にこれを紹介していこうということで、今はじめたばかりのところですが、

一方で、受け入れていただける国内での場所については、これまで関係のありました地方自治体、市町村ですとか、そのようなところにお話を持っていき、関心のあるところを開拓しているところです。本年度は試行的ですので、それほど多くのケースがあつと数カ月でできるとは予想していませんが、1 つ 2 つマッチングができればというように考えております。以上が「グローバル協力隊」の開始状況であります。ありがとうございます。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

矢部様、ありがとうございました。もう 1 つの発表の後に、質疑応答、意見交換の場を設定したいと思います。

### 1.3. 青年海外協力協会（JOCA）の地域活性化の取り組み

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

続いて「青年海外協力協会（JOCA）の地域活性化の取り組み」について、青年海外協力協会 地方創生・地域戦略部 課長代理 當間様よりご説明、よろしくお願い致します。

當間（青年海外協力協会 地方創生・地域戦略部 地方創生推進課 課長代理）：

みなさん、こんにちは。青年海外協力協会の當間と申します。本日は当会の地方創生の事業の取組みについて、簡単に紹介させていただきます。まず簡単な JOCA の紹介ですが、青年海外協力隊の帰国隊員が集まって組織された社団法人になります。1983 年に設立され、今年で 33 年目を迎えます。今職員が国内に約 250 名、在外勤務が約 80 名、合わせて 330 名くらいが所属している団体になります。大きな目的としては、青年海外協力隊の経験を日本社会に還元するというような取組みなどを行っています。協力隊で培った経験というのは、問題を解決したり道を開いていく力、多様な価値観であったり生き方を認める力、日本を世界に繋げていく力がありますので、このようなことを今度、国内の皆さま方の地域のところに出向き、またまさに協力隊と同じように草の根の活動をしていくということを支援している団体であります。これまでは、帰国隊員が個々に活躍されてきました。国際協力の NGO であったり、地域の NPO であったり、様々な現場で行われておりますが、JOCA 組織、団体として、何か取組みができるのではないかとということで、色々検討してきておりました。

例えばコミュニティ開発、マーケティング、青少年活動とありますが、ここに書かれている要請の内容というのは、これは何も海外に限らず国内に切り替えても、まさに同じようなことが求められているような状況だと考えております。協力隊の持っている資質、能力というのは、草の根活動、地域の方々と同じ目線で、同じ物を食べて、同じ場所で生活しながら課題解決をしていくと、それから、「よそもの。わかもの。ばかもの。」の役割です。そのような視点、新しい視点を持ち込むこと。それから、協力隊というのはあくまで支援者で、主役ではなく、主役は地域に住んでいる人たち、それをどうやってサポートしていくか、どうやって支援していくかというような活動を行ってきましたので、そのようなことを今度国内でもやりましょうということになっています。

このような考えのもととなったのが、JOCA の機関紙である「ダイジェスト」に紹介されています。これは平成 21 年の 3 月、東日本大震災の約 2 年前の事でした。その前の年に全国キャラバン事業というのをやりまして、実際に全国各地を回っておりました。そこで様々な課題や、困難なことを聞き取って、では帰国隊員として何かできることがあるのではないかとということで、「いまこそ、日本社会の活性化に協力隊体験を生かそう」というスローガンを掲げたのが平成 21 年 3 月です。その中で、国内協力隊構想というのが掲げられまして、そうこうしている間に東日本大震災が発生しました。この地図に書かれているものが、これまで 5 年間の活動の場所です。延べでいうと 530 名ほど。災害ボランティアという短期間の 1 週間から 1 ヶ月くらいの支援者数が 400 名くらい。長期間 1 年 2 年、当時は国内協力隊と呼んでおりましたが、そのような人たちが 100 名近く、自治体の方に入って活動していました。一番力を入れていた場所は、宮城県の岩沼市ですが、ここの仮設住宅の支援活動というものを行っています。最初は何もかも手探りで、とにかくそこに住んでいる、避難している人たちといつでもコミュニケーションを取っていこうということで、様々な見守り活動、サロン活動などを行ってきました。なるべくさきほど言ったように支援者であるので、自分たちが主役になるのではなくて、彼らを陰から支えるような形で、いろんな活動、見守りということをしています。例えば一緒に仮設住宅の方に住ん

で、同じ目線、同じ生活をしながら活動をしています。時には、海外から、アフリカの人たちですとか、青年たちを呼んで、一緒に料理教室をしたりしてきました。今年の4月、岩沼市の仮設住宅が完全撤去されました。これは津波で被災し、数十戸以上の大規模仮設住宅が建った自治体の中でプレハブ仮設住宅が解消されたのは初めての事でした。一番早いスピード、震災から5年で全員が住まいを見つけて退去することができました。一番多い時には380世帯、1000人くらいの方が避難生活を余儀なくされていました。その人たちも今は全て移転先の方に移るという状況になっています。仮設住宅に住んでいる人たちをグラフにしているのですが、下の方の人たちは一般の人ですが、より支援が必要な人たちというのは高齢者や障害者、或いは少々ハンデを抱えている人たちであり、そのような人たちがどうしても孤立しがちな住民となってしまいます。そこで私たちは、関わる頻度を逆の三角形にして、一番上の層の人たちに主に力を入れて関わっていくということで、この結果ですね、仮設住宅の中で自死者、自殺した方が5年間1名も発生しなかったという実績に繋げることができました。

このような取り組みをしていくことで、次の段階、復興支援から復興・創生の段階に行くのですが、ここでまた岩沼市からこれまでの取り組みが評価され、次のまちづくりと一緒にやっていきませんかという声を頂きました。まちづくりプロジェクトに関わる人材を募集したところ、主にOB・OGを中心に40名くらいの人から応募して頂きました。まちづくりなので、様々な人材が必要になります。例えば、幼児教育ももちろんそうですし、看護師さん保健師さん、或いは市民農園なども計画していますので、農業や料理する人だとか、様々な分野のOB・OGに声掛けをして、40名近くの応募があって、10名近く採用したという経緯です。少々話は変わりますが、現在国が進めている地方創生で、様々な交付金制度が設けられています。今段階でいうと平成28年ですが、昨年27年度は、補正予算で地方創生加速化交付金というものがつき、これに様々な自治体が手を挙げて、地域活性化の事業に申請をしている、このような国からのバックアップもありまして、私たちも事業を展開することができました。その中のいくつか施策があるのですが、「生涯活躍のまちづくり（日本版 CCRC）」というものがあります。これが丁度前回の時、「シェア金沢」で視察されたのが生涯活躍のまち、モデルの1つとして、「シェア金沢」さんが取り上げられたということで、そのような取り組み私たち JOCA も勉強し、それを全国各地に展開していこうと考えています。これは、（社福）佛子園が様々な地域で展開しているところです。

例えば、西圓寺という小松市の郊外にある小さな寺がありますが、これが「シェア金沢」のプロトタイプとなる事業のひとつであります。お寺なのですが、住職が亡くなられてしばらく経ち廃寺になっており、もう本当に手が付けられない状態で、近所の子どもたちがお化け屋敷と呼んでいるようなそんなところでした。そこをどうにかして欲しいという依頼があり、たまたま縁がありまして、佛子園の理事長、そして当会の理事長でもある雄谷が、「障害者の参画」と「地域の協力」を条件に再興しましょうということで、このような取り組みをしております。そこには高齢者、障害者、或いは子どもたち、それから地域に住んでいる人たち、様々な人たちが関わるような拠点を作り、具体的には温泉と、それから美味しい食事を提供したのですが、様々な地域が繋がり、結果として元々55世帯あった地区が、今年の段階で71世帯に増えたという実績があります。どのような人たちが増えたかということ、主に30代40

代の若者で、これまでは仕事があまり地元にならなから出ていった人、或いは、大学卒業して首都圏の方に引っ越していた人が、子どもが生まれるのをきっかけに戻ってきましようかということで、今うちの地元が面白くなっているみたいだという噂が評判を呼んで、少々増えてきているのではないかと感じております。

このような取組みを、先ほど言った岩沼市の方で今年からはじめているところです。具体的には、駅を中心部。それから、真ん中にある玉浦西地区というのは、これは仮設住宅から集団移転先になった地区になります。それから被災した沿岸地区。その辺りでプロジェクトを展開していこうと計画を立てております。沿岸地区ですが、もうここは災害危険区域に指定されてしまったので、かつては人が住んでいましたが、そこには人が住めず、戻れない状況になっております。ただ、住んでいた人たちにとっては地元ですので、農園や牧場を作ろうという計画が今年からスタートしております。今ここで試験放牧という形で、羊を飼い始めました。目的としては、草が生い茂っているので羊の力を借りて草を食べてもらうこと、それからアニマルセラピーなどの効果を考えつつ 1 年近く活動をしています。今ではこのように新聞に取り上げられるようになってきました。最初 2 匹で始めて、冬を越せないのではないかとということで、試験が終わったら食べてしまおうと考えていたのですが、地名の玉浦から取って“たま”ちゃんと“うら”ちゃんという名前を 2 匹にそれぞれ命名しました。そうすると、やはり情が移ってしまって、これはとてもではないが食べることはできないということで、子どもたちからの人気もどんどん出てきたので、そのままたまちゃんうらちゃんも残って、今 10 匹ほどの羊が元気に暮らしています。小学校に出前講座という形で、10 匹連れて行ってみたり、毛刈りショーだとかそのようなことを行い、地域の人たちが集まるような仕掛け作りといったものを展開しているところです。岩沼市の広報の表紙も飾ってきました。将来のイメージ図としては、沿岸部に、牧場やドッグラン、或いは市民農園とか、人々が憩いの場所を、憩えるような場所を作ろうという計画です。ここには障害福祉、それから保育、高齢福祉、地域の拠点といった機能が集まるのですが、手前を保育園・幼稚園の施設にして、2 階を園庭として遊べる場所にして、1 階部分に教室があり、その右側が商業施設、レストラン、ワールドバザール、それから温泉施設を組み合わせたものを計画しています。イメージとしては、「シェア金沢」さんのような、もう少しギュッと絞った形で、特徴としては保育に力をいれて、子どもたちが集まるような場所にしていきたいと、こういった計画を今度市内の中心部の方、元々市営住宅があった跡地で実現しようと計画を立てています。

このように今岩沼の紹介をしましたが、石川県の輪島市、岩手県の遠野市、それから広島市の安芸太田町という小さな人口 7000 人くらいの町や、人口 1 万人ほどの鳥取県の南部町など、それぞれのところ今帰国隊員が数名ずつ入り、地域の人たちといろいろな計画を立てているという状況になります。このプロジェクトの目的としては、地域課題の解決への挑戦、それから帰国隊員のキャリアパスを描くことです。仕事やめてボランティアとして 2 年間活動し、戻って来た後にまた仕事を探さないといけないのですが、そのような次のステップへの道筋を付ける。そこから、次の協力隊員を育てていく。さらに、少子高齢化の新しい地域づくりに貢献していく。そのような取組みを通して、帰国隊員の活躍

の場が広がっていくことを期待しています。以上になります。ご清聴ありがとうございました。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

矢部様、富間様、ご説明ありがとうございました。続いて、只今の青年海外協力隊を軸とした地方創生、地域活性化の取組みに対して、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願ひ致します。

馬野（プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部 マネージャー）：

プラン・インターナショナル・ジャパンの馬野と申します。非常に興味深いプレゼンテーションでした。ありがとうございました。海外協力隊の方々が、途上国に行くに当たっては、それぞれの現地の国でニーズの掘り起こしの仕掛けがしっかりあると思うのですが、今度は、日本に帰ってきて地方を活性化する際、マッチングするにあたり、プレゼンテーション資料の中に「47 都道府県ネットワーク」という言葉が書いてありましたが、日本の中でどのようにニーズを掘り出していくのか、その仕組みのようなものは今どのようなものがあるか、今後どのように作っていくのか、考えがありましたら教えて下さい。

當間（青年海外協力協会 地方創生・地域戦略部 地方創生推進課 課長代理）

全国 47 都道府県に OB 会という組織がありますので、そこに参加している人たち、地域で活躍している人たちからの情報を集めるような「jocaDomi（ジヨカドミ）」という会員制の SNS のネットワークを作っているのですが、一つにはそのようなインターネットを使用した情報交換をしています。或いは現地に行き、ニーズを掘り起こすといった意味では国際協力の現場でもよく使われていますが、PCM の手法を取り入れて、関係者の分析をしています。また国際協力での経験を日本でも活かせる部分が多々ありますので、そのような手法やツールを使いながら、ニーズの掘り起こしなどをしていくことを自治体と密に連携を取りながら、実施しています。それから「生涯活躍のまちづくり」でいいますと、推進協議会というネットワークを立ち上げていまして、そこから様々な自治体向けの情報発信をして、何か困ったことがあれば連絡してきて下さいというプラットフォーム、受け皿のようなものを作り始めている状態でございます。

馬野（プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部 マネージャー）：

ありがとうございました。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

他にご質問、ご意見等ございますか？国内拠点の方からも何かご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひ致します。それでは、ないようですので協議事項の第 1 点目「地方創生・地域活性化について」はこれにて終了致しまして、2 番目の議題「SDGs の取組みについて」に移らせて頂きます。

## 2. SDGs の取組みについて

## 2.1. JICA の SDGs に向けた取り組み方針

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

まず始めに「JICA の SDGs に向けた取り組み方針」について、JICA 企画部 SDGs 推進班・松原様よりご発表、よろしくお願いします。

松原（JICA 企画部総合企画課）：

JICA 企画部 SDGs 推進班の松原と申します。よろしくお願いします。

JICA では 2016 年 9 月に、SDGs ポジションペーパー総括編を策定して公開しております。こちらは、JICA 総体としての SDGs の取り組み方を示したものです。参考として、下に URL を貼っておりますので、アクセスいただければどなたでも閲覧可能です。また、SDGs ポジションペーパー総括編の下に、各ゴール編のポジションペーパーを策定中です。

SDGs にかかる JICA の協力の 3 本の柱ですが、1 は何故取り組むのかということ、2 はどのエリアに取り組むのかということ、3 はどのように実施するのかということに関して記載しております。1 に関しましては、JICA は、人間の安全保障として質の高い成長を実現するというのを大きな目標として掲げております。そして、この SDGs はこの理念を加速、推進するものであり、重要だから積極的に取り組むと考えております。つまり、国連で採択されたため重要だからという理由だけではなく、この理念を推進するために重要であると位置付けております。2 に関しましては、JICA はわが国自身と国際協力の経験を活かし、SDGs の 10 のゴールについて中心的な役割を果たしていきたいと考えております。10 のゴールに関しては、下に書いてある通りです。そして、3 に関しまして、SDGs の達成には、非常に大きなインパクトが求められています。そのためには、イノベーションや国内外の資金や技術の活用も必要であり、それは、MDGs の流れを組む以上に遥かに広い連携が必要であり、こちらは大きなチャレンジだと考えております。

3 本の柱を図を用いて説明したものが、こちらのページになります。上の段に関しましては、SDGs の人間の安全保障、あとは質の高い成長の理念を加速するために重要ですというものを、文字に起こして書いたものです。下の図に関してですが、SDGs を包括的にももちろん取り組んでいくものではありませんが、先ほど説明しました通り、特にわが国、或いは JICA の開発の経験がある領域を活かして、中心的役割を果たしていきたいということを左に丸で書かれているところの 10 のゴールを中心に組み込んでいきたいと整理しております。その中で、特にゴール 3、ゴール 4 は各国の基礎になるもので支援のエントリーポイントとして、重要と位置付けております。そして、これらのゴールについて着実に、10 のゴールについて着実に達成しながら、右上にある「貧困撲滅」、「ジェンダー」、「平等」、「格差是正」、「平和と公正」を実現したいと考えております。また、右の端のチャレンジ 3 と書いているところですが、ゴール 12「持続可能な生産と消費」については、わが国を含んだ各国の民間企業が積極的に取り組んでいかれるものと思われまますので、支援していきたいと考えております。ゴール 17「パートナーシップ」に関しては、ゴール達成のいずれの段階でも重要と考えております。尚、先ほど右上に

究極的なゴールと表していますが、こちらに関しては最終的に達成すれば良いというものではなくて、10のゴールを着実に達成する際にももちろん考慮していくものと考えています。

SDGs という観点を踏まえて、JICA でどういう事例を行っているのかというのを改めて説明させて頂きたいと思います。フィジーとキリバスで行っております「生活習慣病対策プロジェクト」です。上の図で示しております通り、日本含めアジアの生活習慣病は、死因が一番となっており、途上国と日本が共通の課題を持つ時代となってきたことを示しています。このことから JICA では、もちろん従来通りの二国間の政府を支援するという体制を取るとともに、両国の政府がお互いに課題を共有しながら現状を改善することも支援しております。そのようなことから、日本からの支援という流れから、途上国同士の学ぶ支援という可能性もあると考えております。

次に民間企業、地方自治体と連携した開発課題解決の支援についてお話します。ベトナムではフランス統治時代に作られた下水管路網が老朽化しております。ただ、都市部では交通量が非常に多く、開削をしないで何とか修理をしたいというニーズがあります。それに対して JICA と大阪市とが一緒になって行った 2013 年、草の根技術協力（地域提案型）では、老朽管路更生に関するニーズを確認致しました。その後、民間技術普及促進事業の中で積水化学と一緒に、老朽管路網のモデル、非開削のモデル実証実験を行いました。それを踏まえて、現在、協力準備調査を実施中です。

次に SDGs 達成に向けた NGO と JICA の連携に向けての取り組みについてお話します。もちろん NGO の強み、として様々あると考えられますが、例えば JICA の中では、次のようなものを考えています。2つありますが、1つ目、国内外の現場への近さ。これは JICA より近いという意味です。2つ目は高い機動性です。こちらは JICA が少し弱いところではありますが、SDGs 達成に不可欠な発想・イノベーティブな取り組み実施や、取り組みを生み出すプラットフォームの構築が可能ではないかと考えています。SDGs の視点をふまえた民間企業への CSR のコンサルティングやイノベーティブを生み出すプラットフォーム構築への試験的取り組み事項に関しましては、JANIC さんが取り組まれている、参考にさせて頂いております。

最後に、1点追加させていただきます。SDGs のゴール 16「平和と公正」についてですが、2016年9月に国連のサミットで難民及び移民に関する国連のサミットがありました。そこで日本政府が示した行程に基づいて、JICA は難民発生の大規模化・長期化を踏まえて、中期的観点から難民問題を改めて捉え直し、難民支援を拡充していきたいと考えております。このような状況を踏まえまして、草の根技術協力においても難民支援分野での提案について、ぜひご提案頂きたいと考えております。尚、最後になりますが、難民支援の実施に当たっては、事業関係者の安全確保を最優先に取り組んでいく予定でございます。以上です。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

松原様、どうもありがとうございました。続いて「国際協力 NGO センター（JANIC）の取り組み」について、国際協力 NGO センター事務局長の定松様よりご発表、よろしくお願い致します。

定松（国際協力 NGO センター 事務局長）：

国際協力 NGO センターの定松です。

NGO の SDGs に関する取り組みということで申し上げます、この発表に入る前に、全体的な状況についてお話しを若干しておきたいと思います。ご覧の通り、今年の 5 月に伊勢志摩サミットが開かれるタイミングで、安倍総理を本部長として閣僚がメンバーになっている推進本部というものを立ち上げまして、現在、年内完成を目指して SDGs 推進実施指針というものの策定が進められております。そちらの方に他のセクターの方と合わせて、市民社会の方からも、国際協力 NGO としても、そちらに対するインプットということで SDGs 推進円卓会議というところに代表参加しているという動きがございます。ただ、このあたりの動きについては、NGO-外務省定期協議会の ODA 政策協議会ですでに発表し意見交換をしております。NGO-JICA 協議会は、そういった政策に基づく事業実施というレベルでの意見交換という風に理解しておりますので、その枠組みの中で、では NGO が SDGs をどのように今後実施していこうとしているのかという 1 つの例として、JANIC の取り組みを紹介します。私の発表の後で、恐らく SDGs に関しては様々な取り組みを他の団体・ネットワークもしていると思いますので、この後の質疑応答の中で適宜ご紹介できればと思っております。

まず、先ほど JICA の発表の中でも、「SDGs は国連から言われたから受け身でやるのではなく、自分たちの理念に合致するから積極的にやるのだ」というお話しがありましたが、それは JANIC の場合も一緒です。JANIC が理念として掲げているのは、「平和で公正で持続可能な世界の実現」ということですが、SDGs はまさしく、その理念そのものだというように感じましたので、これをやらない手はないということで、JANIC としては今年から始めた 3 カ年計画の中で、SDGs を軸に据えて活動の 3 本柱である「政策提言」と「能力強化」、そして「セクター間連携」を推進していこうとしております。その中で、JANIC としては SDGs の達成を目指す社会作りを、NGO・NPO はもちろんですが、政府・自治体・企業・労働組合等様々なセクターと手を取りながらやっていこうとしています。本日発表しますのは、その中でも NGO・NPO に対する取り組みということになります。

現在、私たちの方では 2 つのプログラムを NGO への支援としてやっていこうと思っています。その 1 つ目が、「SDGs ガイドブック」という冊子の作成です。こちらは今年度の外務省 NGO 研究会から助成を頂きまして進めているものです。NGO の中でも、SDGs への関心、理解の程度というのは様々です。私たちとしてはまず、これを NGO の経営層向けに行いまして、それぞれの団体、或いはネットワークが SDGs というものを自分たちの活動の中期計画の中に位置づける、反映させるということをやびやって下さいという呼びかけを、この冊子の作成を通じて、やっていきたいと思っています。

2 つ目は、もう少し現場に近いレベルで実際に事業を実施していく中で、SDGs をどう位置付けるかということをやっていると思っています。NGO は、個々の団体としては、それぞれいい活動していると思うのですが、ともすれば自分たちの活動地域、或いは活動を対象としたコミュニティの中での成果で満足してしまうという傾向も無きにしも非ずかと思えます。それを国際開発目標の中に位置付ける

基本尺度として、SDGs を活用するという方法がありうるのではないかということ。それから、SDGs の目標の下にターゲット、それから指標がございます。これまで NGO も、ODA も、企業も、バラバラに自分たちの国際協力活動の成果を発表してきたと思いますが、SDGs の共通のターゲットや指標を使うことで、共通言語として相互の経験の共有、或いは学習が可能になるということをアピールしていきたいと思っています。これらのプログラムを始める前に、私どもの方で SDGs に関するアンケートを NGO に行いました。その結果、わかったことは、NGO の中でも現在やっている、やっていないに関わらず、今後 SDGs を何らかの形で自分たちの活動に反映させていきたいと考えている団体は非常に多いということです。すでに行われている団体と加えますと 7 割近くの団体でそのような思いを抱いていることがわかりました。さらに、共通言語としての SDGs を活用してセクター間連携をやっていくということがあるかと思っています。そのことについても、今後連携していきたいと考えている団体が多いことから、これらのプログラムを開始しようという考えに至った次第です。

では、先ほどご紹介した 2 つの内の「NGO 経営層向けの SDGs ガイドブック」についての取り組みを簡単に説明させていただきます。SDGs を共通言語として活用することで、自団体の役割を国際的な枠組みの中で定義でき、共通の目標に取り組む他のアクターとの相互学習や連携が容易になると考えております。では、このガイドブックはどのようなものかということなのですが、経営層を意識しまして、どのように自団体の中期計画に SDGs を反映するかを段階的に記しております。具体的な使い方としては、まず 1 つが、自団体のミッションや活動を世界共通の開発目標との関係性に着目して位置付けるためのツール。2 つ目が、自団体の学習、活動内容、或いは教訓を引き出すし他のアクターと共有するための学習ツール。3 番目が、自分たちの活動の成果を外部にわかり易く伝えるためのツール。そして最後が、政策提言に活用するためのツールとして活用することを提案しています。

発表の時間の制約もありますので、目次案については、ここでは簡単に示していきませんが、先ほどご紹介した通り、ステップ別にお話しますと、まず SDGs を理解する、それから、自団体の優先課題を設定し、それに基づいて組織運営に反映する、或いは中期計画に反映する、という流れです。ある意味、先ほど JICA の方から発表があったポジションペーパーを NGO も作っていくためにどのようなステップに従ってやっていくかを示すものだとご理解頂ければよいかと思います。こちらのガイドブックは、2017 年 3 月の完成を目指して現在作成を進めております。

続きまして、NGO 事業担当者向け SDGs 実践研修です。こちらの背景としては、NGO にとって、SDGs は達成すべき目標でありますし、活動のインパクトを最大化させるチャンスでもあるという考えがあります。特に、この実践研修で目指していきたいのが、NGO が単独で課題に取り組むのではなく、共通のゴールである SDGs を入口に、様々な他のステークホルダーと共同で解決に取り組んでいく、そのような動きを作りたいと考えています。そのために、まず SDGs の理解を深めるということと、実際に現場で行われている具体的な事業を材料に、どのようなステークホルダー連携が可能かという視点を取り入れていくための支援をしていきたいと思っています。具体的には、まずいわゆる座学をやり、それに続いて実際に現場に赴いて、そこで行われている事業を素材にしてフィールドワークをし、事業

計画に落とししていくという流れを考えています。詳細については、まだこれから実際に様々な NGO のみなさんの意見を聞きながら詰めていきたいと思っています。イメージとして目指しているのは、現在の NGO が単独でやっている事業の成果の到達点があるとするれば、マルチステークホルダー連携というものは SDGs を軸に進めることによって、より上位の目標にアプローチしていく、そのような動きを作っていきたいと考えております。以上、簡単ではありますが発表とさせていただきます。どうもありがとうございました。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

松原様、定松様、ご説明ありがとうございました。定松さんの発表の冒頭にご提案がありました通り、本日まで出席されている NGO・団体の方で、この SDGs に対する考え方、或いは取り組みなどをこの場で共有させていただける方がございましたら、よろしくお願い致します。

池田（北海道国際交流センター（HIF）事務局長）：

北海道国際交流センターの池田誠と言います。北海道はちょうど先日、札幌と函館で、NGO や大学関係者が集まって「SDGs のローカルアジェンダ作り」というものを行いまして、みなさん本当に関心を持って頂いております。また、北海道という事情で割と環境に取り組んでいた団体が多いのですが、すでに ESD ということに取り組んでいる団体が多くありまして、その中で ESD から SDGs というのは非常に理解し易いということで、取り組む団体が多いように思います。ESD は「持続可能な開発のための教育」ということで、持続可能な部分に取り組んでいる団体が多かったので、SDGs も非常にわかり易くなっています。

もう 1 つですが、地域におりますとやはり地方創生のいろいろな事業がありまして、「地域おこし協力隊」ですとか「ふるさとワーキングホリデー」が今年から始まっていたり、農業関係や林業関係で人が集まるというのもあるのですが、我々としては、先ほどの議題に戻りますが、ローカルな人たちに SDGs の考え方を少しでも入れた上で、地域で活躍できる国際感覚の持てる人たちを育てていきたいと考えております。以上です。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

池田さん、ありがとうございました。他の団体様で、中村さん、よろしくお願い致します。

中村（開発教育協会／DEAR 事務局長）：

こんにちは。開発教育協会の中村です。先ほど、池田さんからもありましたが、私たちも開発教育をすすめていますので、目標 4 の教育にもっとも関わっているといえます。私たちは、どうしても、SDGs というゴールに注目しがちですが、「2030 アジェンダ」には、「SDGs のゴールと実施手段とターゲットは不可分である」と書いてあります。現在の社会が持続可能でないから沢山の問題があり、その問題の一部が SDGs というゴールに入っていますが、問題はそれだけではありません。私たちは、

SDGs の達成の先の「持続可能な社会」を達成するために、今までの手段とは異なる、より持続可能な手段を取らなければいけないのではないかと考えております。先ほどの JICA さんのポジションペーパーの中でもありましたが、イノベーションとは具体的に言うと、人権が守られているか、現地のニーズが満たされているか、資源が活かされているか、環境問題や人権問題が起きていないか、も含めて、あらゆる面で持続可能であるということだと思います。

NGO 側もそういうことを自分たち自身で見直していかないといけないと思います。DEAR は特に海外に現場を持っているわけではないですが、「持続可能な社会をどのようにつくるのか」ということを NGO や教育現場の先生方と考えていく機会に、この「2030 アジェンダ」を使っていきたいと思っています。今回 JICA からの業務委託で研修も実施しますので、そのようなことを NGO の開発教育担当者と一緒に考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

中村さん、ありがとうございました。他の団体からございますか？

龍田（名古屋 NGO センター 常務理事）：

名古屋 NGO センターの龍田です。少し違った視点で、先ほどの中村さんのお話にも関係しているかもしれませんが、SDGs は持続可能な社会ということですが、現在大きく本当にいろいろセクターが動いていて、一番ビジネスセクターがものすごい勢いで動いています。SDGs そのものというのは、持続発展性がある可能な社会でないと、ビジネスというか企業の活動も成り立たないので、20 年先 30 年先を考える時に、どのような持続性のある社会を作っていくかということは、NGO だけでなく企業にとっても死活問題になっていまして、それはもう企業の中では盛んに議論されている。その中で、新しい連携とか新しいイノベーションを起こしていくためには、どのように多様性を確保し、インクルードしていくかということが多々議論されています。その際に、政府として NGO として何を主張していくのか、またどう変わっていくのかがすごく重要であり、その今までの方法をどう乗り越えていくのか、もちろん政府としての限界、それから NGO としての限界、企業としての限界があるとは思いますが、どう次の一步のために変わっていくかということを作っていくのが重要です。もちろん自分たちのポジションをしっかりと決めた上で、どう絡んでいくかというのは、もう始めないといけないと感じております。特に日本の場合、今日始めないと明日はもっと大変で、10 年後はもっと大変になります。ただ、NGO とか小さい組織とか、今の現業務で追われればなしになると、どうしても 2 年先、3 年先しか見えないという形になるのですが、やはり少し先を見て 10 年後の自分たち NGO の像を描いて行動しないと企業に置いて行かれるのではないかとこの気持ちでいます。その辺りは私たちも上手くできていませんが、何とかやっていかなければという気持ちでおります。お題目の様にイノベーションとは書くのですが、中々それが上手くいかないところが焦りかと思えます。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

龍田さん、ありがとうございました。他にぜひ共有したいという団体様、いらっしゃいますか？なければ、松原さんのご発表、定松さんのご発表、池田さん、中村さん、龍田さんからの共有を踏まえて、SDGs への取り組みに対する質疑応答、意見交換に移りたいと思います。

花井（JICA 東京 次長（地域連携・NGO 連携担当））：

すみません。JICA 東京の花井と申します。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

はい、よろしくお願いします。

花井（JICA 東京 次長（地域連携・NGO 連携担当））：

JICA 側と JANIC さんにそれぞれ質問ですが、松原さんには、先ほどの説明で地球規模の開発目標としての SDGs に JICA はこういう風に貢献していくというのは、良くわかりましたが、先ほど北海道の方がおっしゃっていたように、日本版の SDGs、日本も達成を求められるものがありますね。例えば格差社会の是正、多文化共生等々。この日本版 SDGs に JICA は果たしてどのように貢献していけるのか、していこうと考えているのかという点について、この機会に共有して頂きたいと思います。

それから、定松さんのご説明に関しては、SDGs を基本尺度として NGO の方々が自身の活動に位置付けるというのは非常に良くわかるのですが、共通言語として活用することで、他のアクターとの相互学習や連携が容易になるという部分で、例えば JICA も SDGs を共通言語とするわけですから、今後 JICA と或いは民間セクターでもよいのですが、具体的に SDGs を共通言語にすることによって、どのような連携面における成果が出てくるのかというような具体的なイメージをいくつか示していただけると、非常に有り難いと思います。私の方からは以上2点です。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

花井さん、ご質問ありがとうございました。まずは最初の質問に対するご回答を松原さん。

紺屋（JICA 企画部参事役）：

紺屋と申します。松原と一緒に SDGs の推進を JICA の中で担当しております。ポジションペーパーを作る時にも国内への貢献というのは議論がございました。地方創生とか、そのような中で何らか貢献できないかと、私も貢献を何かしたいという声も結構あります。SDGs はご案内の通り、国内と先進国と途上国、同じ尺度というか同じ目標ですので、SDGs を通してみると、国内外で互いに、いろいろなことを把握したり参考になったりということもあるのではないかなと、そういう視点を何か拡大できないかということが議論としてございました。

ただ、意見としてはありますが、中々具体的にどうすればよいのかというのは、我々も勉強しないといけないというように思っています。先ほど、天竜厚生会さんからも色々学ぶところがあったというお話がございましたし、先ほどのエピソードみたいなお話もありましたが、そのような事例を、色々まだ

勉強しているところでございます。いろいろなパターンがあるとは思いますが、その人と人の交流とかノウハウ、或いは、私時々この事例を使っているのですが、具体的な商品名になってしまいますが、シャープさんが、蚊が取れる空気清浄機を作っているらしいです。マレーシアのシャープの営業の担当の方が、こういうの作ったら売れるぞと言って作られたそうです。タイなどでも売れているらしいですが、日本でも売れているとのこと。日本でも少し前にデング熱とかで一時期大変なことがありましたけど、それがいつか日本の為にもなる時が来るかもしれないということです。色々なパターンがあり得ると思うのですが、そういったことを整備して、もちろん法律上の制約はございますけれども、できるだけそういう新しいことをすることで、SDGs の達成に、国内も海外も貢献できるというのと、そういうような議論の段階でございます。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

ありがとうございました。続いて定松さん、よろしくお願い致します。

定松（国際協力 NGO センター 事務局長）：

花井さん、どうもご質問ありがとうございました。1 つ具体的なプランをという話ですけれども。私は元々教育の方をメインにやっていたので、初等教育の支援を例にお話します。JICA と NGO が、あるいは企業も含めて初等教育支援に取り組もうとした場合、これまで教育事業の成果をどう表現するかということになると、データの取り方や、どの時点でどのような数値を取るかについては、各アクターによってバラバラだったりしているわけです。これに対して SDGs は全てのアクターが共通して使えるインディケータを提示しているのが特徴です。私の記憶が正しければ、ゴール4 の教育に関する目標では、確か、小学校 2 年生在籍時及び 5 年生在籍時の出席率と学習到達度を把握していくというインディケータになっていたかと思います。手元で確認できないので、やや不正確かもしれませんが、とにかく、今後は、どのセクターに属しているかにかかわらず、初等教育に貢献していこうというアクターが同じ指標に基づいてデータを集めて行けば、お互いの活動の成果の違いがどこから出でくるのかということを検討し易くなります。そして、そのような違いが出てきた時に、それはどのような原因から生じるのか、或いはお互いが連携したことによってその数値が上がったのか下がったのか、そういったことをより実際的なレベルで把握し易くなります。また共通の指標としての数値を上げていくために、セクターの立場を越えて一緒にそれぞれの役割を果たしていこうという動きを作り易くなるのではないかと期待しています。

今年の NGO-JICA 協議会では、SDGs を、すべての議題を傘下に置くアンブレラとして設定しました。しかし、今のところは、まだ NGO と JICA 双方が各々の取り組みを紹介し合う段階に留まっています。SDGs はまだ始まったばかりなので致し方ない面もありますが、今後 SDGs 達成に向けた実践から生み出される経験が双方に蓄積されていく中で、お互いの経験や教訓を、抽象的なレベルではなく具体的な数値やデータも含めて、交流していくことができるのではないかと期待しております。実際にやってい

く上で、色々と越えなければいけないハードルも出てくるとは思いますが、そのようなポテンシャルがあるのではないかと、私は考えています。お答えになったでしょうか。花井さん、よろしくお願いいたします。

花井（JICA 東京次長（地域連携・NGO 連携担当））：

定松さん、どうもありがとうございました。なるほどそういうことかという風に理解しました。どうもありがとうございます。企画部の方もどうもありがとうございました。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

他にご質問、ご意見等ございますか。馬野さん、よろしくお願い致します。

馬野（プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部 マネージャー）：

先ほどの花井さんの質問に対して浮かんだことですが、例えば、SDGs を踏まえてマルチステークホルダーと言った時に、例えば企業があります。例えば企業もそれぞれ社会的責任を果たしていく CSR 活動というのが非常に重要なキーワードになっていくのだと思います。その社会的責任を果たすといった時に、何をしていくのかといった時に考えられるものが、SDGs の指標だったりすると思います。それに対して貢献しようというのに非常に効果的な社会的責任を果たすということだと思のですが、ではやろうといった時にそれぞれの企業も手足がない、そういった時にどういう風に行けるかと言ったら、例えば様々な NGO とかそういったところに連携をして、例えば、企業がお金を出して我々 NGO がそれに貢献する活動を提案して一緒になってやっていくというようなことは、今も日常的に行われていることで、そういったことがまさに共通の目標というか、共通の指標に対してお互いできることをし合って、物事を進めていくというのが加速化していく可能性が大いにあるのだという風に考えています。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

馬野さん、ありがとうございました。他にご質問、ご意見等ございますか？お願いします。

斎藤（横浜 NGO 連絡会 理事長）：

横浜 NGO 連絡会の斎藤と申します。JICA の松原さんのお話しの中で、最後のところで今後のことで難民支援事業ということが出たと思いますので、その辺もう少し詳しく、わかる範囲でいいですが、具体的なことを教えて頂きたいと思います。

松原（JICA 企画部総合企画課）：

ご質問ありがとうございます。難民支援に関して、従来の草の根技術協力の中でも、対応しております。今回を契機に何か変わるというわけではなくて、是非もう一度焦点を当ててみて下さい、もしそういう案件があれば、応募頂きたい、とそういう趣旨でした。

齋藤（横浜 NGO 連絡会 理事長）：

ありがとうございます。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

他に意見、ご質問等ございますか。ないようですので、「SDGs に関する取り組み」は、様々なアクターが異なる立場と考え方で多様な取り組みを展開されております。松原さんからの発表にもありました通り、NGO の強みを活かしたご提案があったり、或いは定松さんからも具体的なアイデアが共有されたと思いますが、年間テーマにもあります通り、今後 NGO と JICA でどのように共同して取り組んでいけるか可能性を探るために、引き続き意見交換、議論を続けていくこととなります。以上で、第 1 部協議事項 2 点、「地方創生／地域活性化について」と、2 点目の「SDGs の取り組みについて」、2 点協議事項を終了させて頂きたいと思っております。

加藤（JICA 理事）：

言い忘れたのですが、SDGs の中でも責任ある消費の仕方とかいうのがありますよね。要は大量生産大量消費とか、そういう化石燃料を大量に燃やしつけてやるみたいなものでは成り立ちゆかないという思想があると思うのですが、そういうことに対する我々自身のライフスタイルも含めてどう変えていくかという話で、企業の行動もそのような方向になってきているという報告もありましたけど、段々そういう傾向が強くなってくると思っています。そういうことについて、誰がどう声を上げていくのだという時に、NGO の方が色々そういうことについて声を出して頂くというのは、開発の在り方を考える、そして開発教育の在り方を考える上で重要ではないかと思っておりますので、そういうこともこれからの議論の中で出ていったらいいなと感じております。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

加藤理事、貴重なコメントありがとうございました。では、以上を持ちまして第一部を修了させて頂きます。休憩 10 分取らせて頂きます。

### III. 報告事項

#### 1. 安全管理について

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

それでは時間になりましたので、第二部報告事項に移ります。本日の報告事項は 7 点ございます。はじめに安全管理について NGO 側、側合わせて 3 名からご報告頂きます。まず初めに NGO 安全管理イニシアティブの取り組みについて、JaNISS コーディネーター折居様お願い致します。

折居（NGO 安全管理イニシアチブ JaNISS）：

NGO 安全管理イニシアチブ JaNISS の折居と申します。今日はお時間頂きありがとうございます。NGO 関連の安全管理についての取り組みについては前回の協議でも報告はしておりますので、それ以降の進捗について今回はまとめて報告させていただきます。

まずこの NGO 管理イニシアチブという枠組み作りですが、11 月 22 日に規約を改定しまして現在事務局は難民支援協会の中に設置しまして、16 のメンバー団体、そして 9 つの協力団体によって発足しております。そして JaNISS の目指しているところですが、日本の NGO の安全管理の能力強化と情報共有のプラットフォームになることを目指した取り組みです。安全管理というのは各 NGO が自ら責任を負って自主的に行うものですので、それを肩代わりして何か行うということではなく、その能力開発を側面から支援していこうという取り組みになります。現在メンバー団体が協力金を出して、自主的な財源で運営を進めているものです。そして、従来日本の NGO では安全管理について情報やノウハウを共有することはせずに、ともすれば、各団体の強みとして情報を中にとどめるという傾向もあったかと思えますけれども、様々に議論した結果、安全管理は NGO が競い合う分野ではなく、協力して行うべきものだという考えで活動しております。そしてもう一つ重要な点として、NGO の安全対策は国際的な人道・開発支援コミュニティと協力して、情報を交換して行うべきものですので、従来あまりできていなかった日本の各地の NGO の間の安全管理に関する情報公開や協力の促進も重要な課題と考えています。

そして、2 番目に前回も少しご報告致しました、日本の NGO の安全管理基準の策定状況ですけれども、タスクフォースを作って、作業を進めまして、現在、NGO 安全基準、"NGO standards for safe care and security"として 7 つの基準のドラフトを日本語と英語で完成しました。今、その基準の手引きの作成に着手しているところです。この基準というのは、各 NGO が安全管理を行う上で、押さえるべきポイントをまとめたもので、それについて各団体内でそれぞれじっくり検討して準備対策を講じるために必要な過去の事例、研究成果、あるいは研修機会などの情報をまとめて手引きとして提示しようとする、そういった取り組みになります。そして、対象とするのは、紛争などに起因する安全、「セキュリティ」だけでなく、一般犯罪、交通事故、病気、海外での活動に関して生じる通常の安全、「セイフティ」も対象にしております。ですので、各団体のミッション・規模・活動地域・活動分野を問わず、

すべての NGO に関する安全管理を対象にしています。今後、協力団体となっているネットワーク NGO からの協力を得て、メンバー以外の多くの団体からの意見も可能な限り集約して、2017 年 6 月ごろの完成を目指しております。

次に 3 点目として、eCentre と協力した安全管理者向け研修について簡単にご報告致します。UNHCR の eCentre と共催という形で 12 月 6 日から 8 日、初めて東京で安全管理者向けの研修を実施しました。メンバー団体・協力団体から合わせて 27 人が参加しまして、研修を受け、その中で、今話しました、安全基準に関する手引きについても、議論をする時間をとっております。3 日間にわたりまして、ここにありますように、安全上のリスク評価とリスク管理、それから、安全管理計画と計画づくり、その演習、さらにリスク管理における情報と危機的事態への対応、そして、3 日目に、危機的事態の管理の演習などを行いました。講師はこの分野で実績のある、Interworks のリン・ベスケさんと、UNHCR のアン・ドゥリアンさんに来て頂いて、学ぶことができました。3 日間、事例としては、南スーダン・アフガニスタン・バングラデシュの三カ国をとりあげております。成果としては、各 NGO の安全管理を担当している方々に参加して頂いたので、安全管理に関する用語などの共通の理解を広げることができたということが一点挙げられます。もう一点、将来的にこのような研修会を開催する必要性、そして将来的にはこれが日本語で提供できるように、という必要性についても確認しております。もちろん東京以外の場所での開催の必要性も課題として確認しております。

4 点目に、地方ネットワーク NGO との協力関係の構築です。現在までに、東京にありますジャパンプラットフォーム・JANIC に加えまして、今回いらっしゃいます、横浜 NGO 連絡会、名古屋 NGO センター、関西 NGO 協議会、NGO 福岡ネットワークも協力団体として加入頂いております。また、11 月 30 日には岡山で開催された、外務省の NGO 相談員連絡会議にも出席しまして、NGO 相談員となっている団体にも共有を行いまして連携の要請をしております。

最後に 5 点目、重要な点と致しまして、人道支援の安全管理に関するアドボカシーについても少し述べさせていただきます。9 月から 10 月にかけてバングラデシュで活動している団体の中で特に、外務省と JICA の資金を活用している団体から安全管理について色々話を聞いて意見交換の時間を持ちました。政府機関である外務省、JICA、あるいはビジネスを行う企業などと、人道原則に基づいて活動する人道・開発支援 NGO の安全管理手法はやはり異なったものかと思えます。実際に生じている脅威についてはもちろん同じであっても、相手がこちらをどう認識するかというところで生じてくるリスク、あるいは対応の仕方というところは変わってくるというのが国際的にも広く確立しているところだと理解しています。この点については国際協力事業安全対策会議の報告の中でも、行動規範に関しては NGO の実践を十分に尊重するということが明記されていますので、今後また各国で活動する NGO 間の経験の共有やコーディネートを行いながら、外務省、また JICA の実務担当者との相互理解が深まるようにアドボカシー活動を継続していきたいと考えております。以上です。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

折居さんご説明ありがとうございました。続いて、JICA の安全管理について 2 件ご報告がございますが、まず初めに JICA 安全管理部課長興津様よりご報告お願い致します。

興津（JICA 安全管理部 安全情報対策課 課長）

JICA の安全管理部安全情報対策課の興津と申します。どうぞよろしくお願い致します。安全管理部は新しく 9 月 30 日に発足致しました。今現在、二つの課によって構成されております。私はその一つの課の方の課長を務めさせて頂いております。皆さんもご承知の通り、7 月 1 日にバングラデシュ・ダッカで非常に残念な事件が発生致しました。その後 7 月上旬にかけてですね、南スーダンジュバにおいても私共の関係者 100 名ほどが緊急退避するという事態も発生致しました。そういった事案を受けて、政府レベルで国際協力事業安全対策会議というのが行われまして、8 月 30 日にその最終報告が出ております。その結果に基づきまして現在安全対策を各種進めているところであります。

JICA の概要は割愛させて頂きまして、安全管理体制は、ご承知のとおり、現在安全対策担当の理事がおかれまして、そのもとに、安全管理部、そのもとに、安全企画課・安全情報対策課が置かれております。それから、現地におきましては、海外の拠点を国外 96 拠点、国内 15 拠点それぞれ現場の安全管理に努めています。そしてわたしたちは、24 時間緊急連絡待機態勢というものを取っております。土日・祝日・夜間、実は 1999 年以来続けているものでございますが、常に海外からの SOS に応えられる管理体制をとっております。

こちらは当たり前なのですが、組織にすべて安全管理を頼り切るということではございません。組織レベルの安全対策とともに、個人レベル、セルフディフェンスというのはもちろん重要であるということで、特に三本柱と致しまして、情報・予防・危機対応とさせて頂いております。情報の収集・分析・提供これが一つ目、それから、その情報にもとづいた予防、どのようなリスクが想定しうるか、どのようにすればそのリスクを回避できるか、また、現場レベルでも巡回指導といったことを行っております。それから、3 点目に危機対応ですが、これはまさに有事の際の対応ですが、状況を把握し、関係者の安全の確認を行い、必要な時には退避などの措置を行っていくということでもあります。

こちら、本部レベルと海外レベルでどのような安全管理を行っているのかということで、私共、安全管理部では国・地域ごとに担当者を置いております。それから、セキュリティのコンサルタントも委嘱しております。様々な情報を収集し、渡航の是非なども判断し、現地の調査を行い、情報の提供・研修や訓練機会の提供も行っております。それから、緊急連絡網などを整備し緊急退避の支援体制も整備しているということです。一方、海外の現地においては、安全対策担当の所員、また、安全対策アドバイザー、主に、現地の軍や警察の OB ですが、こういった方とともに安全対策に取り組んでおります。日々、同じように情報収集し、行動規範の見直しと徹底を行うということ、それから、緊急連絡網を整備し、緊急連絡退避訓練を実施し、各種マニュアルの整備も行ったということでもあります。それから、私共の施設・機材等の整備のことですが、場所によっては防弾車を用いて移動するとか、通信手段とし

て通常の携帯電話に加えて衛星携帯を持つだとか、場所によっては警備員、さらに危険度の高いところでは武装警備を含め、対応を行っているということでございます。

では、情報収集分析に係る各種情報源ですが、こちら一般公開情報、メディアなどの情報も収集致しますし、契約しているセキュリティ会社、それから各種在外事務所、現場などの情報も収集しております。それを適宜関係者に発信するというも行っております。予防面に関しては記載の通りです。それから危機対応、24 時間体制と緊急退避支援、先ほども申し上げましたが、先ほど南スーダンの事例を申し上げましたが、いざとなったらチャーター便を出すということも考えております。

緊急事態の対応ですが、こちら平時は準備をしておいて、いざ発生した場合には、この報告情勢分析回避策の決定、それから、退避措置の決定を行っていきます。実際に数多く行っておりまして、今年度わたくしが着任してから 10 回以上大なり小なり様々な退避措置をとっております。

こちら先ほどお話致しました、8 月 30 日付で公表された最終報告でございます。基本認識のところは書いてある通りなので割愛させて頂きまして、5 つの柱がございます。一つ目は情報の収集・分析・共有です。これらは今までも行ってきたところではあるのですが、更なる情報の収集・分析・共有の強化ということで、さらに情報ソースの拡大についても努めております。外務省との国際協力事業安全対策会議、これは常設化して行っておりまして、9 月末にも行いましたが、今月にも第二回を行うという形で、定期的な情報交換も行っております。それから、二つ目の柱としまして行動規範、渡航者・滞在者がとるべきルールを規定しておりますが、これを渡航者・滞在者に徹底することが大切だと考えております。緊急連絡網、メーリングリスト、携帯電話のリストをつくっておりますので、そちらを通じて常日頃治安情報を発信するということです。それから、実際に緊急連絡訓練も行っております。また、現地に着かれた方にブリーフィングを行ったり、といった形で順守の徹底をしているということです。

また、一義的には相手国政府が安全の責任を有するというところから、相手国政府に対する働きかけも当然行っていくということ、それから、外部のコンサルタントなどを用いて、プロジェクトサイトレベルの安全強化というのを開始致しました。これはバングラデシュで現在実施中でございます。それから、テロ対策研修・訓練を開始致しました。10 月から開始しまして、12 月まで計 8 回、そのうち 5 回が講義型のもので、3 回がテロ対策の実技訓練ということで開始しております。それに加えまして、Web を活用した研修、具体的には、皆様ご承知かと思いますが、国際協力人材部に PARTNER というサイトがございます、そちらの方に映像を掲載しています。この研修に関しましては、新たに 3 月末まで 8 回ほど行う予定でございます。直近ですと、1 月 31 日、2 月 6 日、2 月 8 日、2 月 10 日に行う予定がございます。またご案内を別途させて頂きたいと思っております。特に脅威度が高い国においては防弾車の配備、避難場所の整備も行っております。

危機発生後の対応ということですが、JICA 事業関係者、特に資金協力事業関係者等に向けて海外旅行保険、“無事かえるバック”というのを新設し開始したということ、それから、メンタルケアの充実化を図っている、それから、9 つ目が外務省 JICA の体制でございますが、先ほど申し上げました通り、安全管理部を設置し体制の拡充を図っているという、それから海外の現場で、事業をやりながら安全対策

にも取り組んでいるという現状がございますので、なるべく安全対策の専任担当者を、特に脅威度の高い国に配置していく準備を進めているところであります。簡単ではありますが、以上になります。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

ありがとうございました。続いて JICA 国内事業部課長、諸永様のご報告をお願い致します。

諸永（JICA 国内事業部市民参加推進課 課長）：

草の根技術協力事業、それから JICA 基金活用事業については多くの団体、皆様に参画を頂いて進めているところでありますけれども、先ほど興津が説明させて頂いた JICA 全体の安全対策のもと、草の根技術協力事業、JICA 基金事業につきましても、安全対策の強化を皆様の協力を得ながら進めていきたいとしているところです。すでに、国内拠点、あるいは JICA 基金については私共本部の方から、団体の皆さまにご連絡をさせて頂いている部分もあるかと思えますし、またこれからというところもあるかと思えますが、この機会を通じまして、簡単にこういったポイントを強化していく考えであるかということをご共有させていただければと思います。

大きく言いますと 5 点になりまして、1 つ目としましては、連絡体制・緊急連絡網の強化、並びに現地への渡航に当たりまして、どなたがどのタイミングで入り、また連絡先がどこになるのかといった書類の提出をお願いしておりますけれども、これについてはこれまで必ずしも十分でなかった点もあり、これを機に徹底をはかろうと考えております。

2 点目と致しましては、海外旅行保険の加入の奨励ということになっております。それから、長い滞在の方、3 ヶ月以上の滞在の方になりますけれども、在留届の提出というところ、それから 3 点目としましては、海外旅行登録システム“たびレジ”、外務省のものですが、こちらへの登録をお願いしています。

また、4 点目になりますが、先ほど興津の方から紹介させて頂きましたけれども、安全対策の研修につきましては、草の根協力事業及び JICA 基金の関係者については、プロジェクトマネージャーあるいは現地に入られます現地調整員のいずれか 1 名については、東京で行います座学の研修に出て頂く形をお願いしたいと思っております。なお、国内において必要となります移動にかかる旅費については JICA で負担させて頂き、東京での研修に参加頂きたいと考えております。その他の業務従事者の方々については、先ほど PARTNER でというご紹介をさせて頂きましたけれども、WEB 上で研修を受けて頂くという形をとっていきたいと考えているところであります。

5 点目になりますが、これらにつきましては、契約書の記載の一部を変更致しまして、契約書上でもわかるようにしていきたいと考えているところです。

加えて、ご参考までになりますが、安全対策に関する経費の計上に関して、草の根については経費処理ガイドラインにあります。この中でも安全対策にかかる経費は海外活動費として、その一部として計上が可能です。状況が変わる中で、追加的に必要となるものも含めて、在来事務所、また担当します国内機関と相談を頂き、必要となるものについては、経費を計上して頂き、進めていきたいと考えてい

るところです。既に契約を頂いているところでも、必要なものについては追加で計上できるよう進めたいと思っています。また、状況によっては事業内容の変更が必要になる場合があるかと思えます。事業の、例えば中断、それからアプローチの変更をしなければならない場合も中にはあるかと思えますけれども、その場合にも、国内機関にご相談頂き、必要な業務内容の変更を進められるよう考えているところです。基本的には制度上の上限額、例えば支援型について言えば 1,000 万円、3 年間といった上限金額、期間もありますけれども、この上限を超えざるを得ないといった場合にも、そこは柔軟に最大限考えていきたいと思っていますので、併せてお伝えさせていただきます。

最後になりますけれども、今申し上げたのは草の根技術協力事業、JICA 基金のことにになりますが、先に興津がご説明致しました安全対策研修については、別紙でこれから 1 月、2 月の日程をご案内させて頂いています。この研修については、JICA の草の根技術協力事業、JICA 基金に参画頂く方はもちろんですが、直接 JICA の事業に参画されない団体の皆さまについても参加頂き、この研修の機会を利用いただければと思っておりますので、併せて申し上げさせていただきます。以上になります。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

諸永さんありがとうございます。以上、安全管理について NGO 側、そして JICA 側の取り組みのご報告を頂きました。この三つの報告に対してご質問ございましたら挙手お願い致します。

加藤理事お願い致します。

加藤（JICA 理事）：

JaNISS の取り組みのご説明ありがとうございました。こちら、9 団体で発足してその後、協力団体が増えてらっしゃるということですが、ここに加入されていない方はこの取り組みの何か恩恵を受けることは出来るのでしょうか。

折居（NGO 安全管理イニシアチブ JaNISS）：

ありがとうございます。この 16 の団体は、NGO 全体のために、いま手を動かしてリソースを出して色々努力しているという状況ですので、安全管理基準というのができましたらもちろん参照して頂きたいと考えていますし、また、研修も企画準備しております、そちらももちろんメンバー団体以外にも参加して頂けるものになりたいと考えております。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

他にご質問ございますか。無いようですので次の議題に移りたいと思います。

## 2. ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進タスクフォースについて

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進タスクフォースについて、ワールド・ビジョ

ン・ジャパンの坂様、ご報告をお願いします。

坂（ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業開発事業課 課長）：

ありがとうございます。ワールド・ビジョン・ジャパンの坂でございます。

本タスクフォースにつきましては、報告を NGO-JICA 本会議の方でさせて頂いている通りですので、細かいことは、割愛させて頂きたいと思います。

今回の報告につきましては、先 11 月 14 日に行われました第 3 回目のタスクフォースの様子を簡単にご報告することに留めたいと思います。このタスクフォースにおきましては、昨年度と同様ではありますけれども、NGO、JICA 双方での協議を進めたのちに、NGO 側から将来的に技術協力プロジェクトに進む事業を JICA 側に提示を差し上げて、JICA 側の方では関係部署からのコメントを取り付けた上で、個別の協議を行い技術協力プロジェクト化に向けた、協議を継続的に行っているというところでございます。

今回の第 3 回目のタスクフォースにつきましては、この事業の案件を提案したところでございました。実際に今年度については、2 団体からそれぞれ 1 案件ずつが提出をされたところでございます。これらについては、今後、個別協議等々に進められています。この第 3 回目のタスクフォースの中で、色々と議論があったわけですが、このタスクフォースの設置、草の根技協の審査においても、JICA 側の審査の担当者が個別協議を行って意見交換を踏まえて草の根技協終了後の技プロ化を念頭に置いた審査コメントがされるようになったことなど、JICA 側として NGO 側にも草の根技協の次のステップといえますか、技プロにもつなげていく、そういう意識が出て来たのではないかなというような議論もございました。このタスクフォースにつきましては今年度あともう 1 回タスクフォースの会合を開くことにしております。その会合におきましては、来年度以降どんなフォローアップをしていくということを中心に話し合い、まとめの議論をしていくということを中心として予定しているところです。何等かの形で継続をするのかどうかということが話となっていくかと思いますが、まず NGO 側で内部での話し合いをしたのちに JICA と協力して最終的な結論に向かうということを中心として予定しております。ごく簡単ですが、以上でございます。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

坂さん、ありがとうございました。

諸永さん、もし補足説明等ございましたら、よろしくお願いします。

諸永（JICA 国内事業部市民参加推進課 課長）：

ありがとうございます。1 点だけ補足させて頂きます。第 4 回最後の会合に向けてというところなのですが、今後の方向性を議論することとともに、本タスクは昨年度、それから今年度やってきているわけですが、その学びを今も坂さんの方からご説明頂きましたが、「これまでの振り返り」をした上で今後の議論に繋げていければと考えています。以上です。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

諸永さんありがとうございました。

それではただ今の坂さんと諸永さんのご説明に対する質問ございましたら、挙手をお願い致します。

筒井（シェア・ザ・プラネット 代表理事）：

筒井です。このタスクフォース、あるいはこの前からのずっと流れの中で、歩みがのろいと言うか、動いていない感じがするのですが、せっかく団体も 2 つの団体に絞られてきて、それも草の根事業を踏まえてということですが、1 号案件になるということであればその事業自体はその延長線上で考えられればいいと思うのですが、作りこみという部分で言うと、JICA の方と一緒にこの団体が中心になってそれぞれで活動している専門家の方とか、あるいは他の NGO の方とか、そういうところと一緒に具体的にどういう活動が 1 号案件で作られるかということを考えていかれるのが良いのではないかなと思います。今ここで議論されているのは、草の根の事業が終わった後、次のスキームをというような形でお話が進んでいるのか、それとも 1 号案件を作っていく為にどのようなプロセスで作っていけばいいかというところを議論されているのかその辺がよく分からないので、教えて頂ければと思います。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

加藤理事、お願いします。

加藤（JICA 理事）：

今筒井さんからお話があった件ですが、この検討の結果、どういう所を目指しているのかというところを一度クリアにしていったら、皆さんにも参考になるのではないかと思います。草の根が終わろうとしている時に、それを JICA と当該団体が合意して、1 号案件についての相手国からの要請が出てくるように働きかけをすとかということなのか、でもそれを変な風にやるとある団体と JICA がこう透明性がない形でされるようなことになってしまうかもしれず、良かれと思ってやっていることが上手く行かなくなる可能性もあると思います。このエクササイズを進もうとしている方向性を、明らかにして頂きたいと思います。

坂（ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業開発事業課 課長）：

まずは私からで、必要なことは諸永さんからフォローしていただければと思います。

これは今年のタスクフォースの当初からの話ではあったのですが、NGO 側から提案された案件については、特に草の根の案件の卒業を目指してというような自動的なプロセスというか固定したプロセスがあるというわけではありません。他方、JICA の技プロのプロセスに乗せていくにはある程度 JICA の枠組みでやってきて、成果の表れてきているものを出すのが、ある意味自然といいでしょうか、より確度が高いのではないのでしょうか、という議論の中で、草の根でやったもの、それから、やろうとしているものというのが案件として出てきているというのが実情でございます。そして、加藤理事のご質問の

ところでもありますけれども、これはあくまでも最終的なゴールは NGO が行う事業が、技プロというスキームを通じて支援を行えるようになることでもあります。他方、なかなか一朝一夕にできるものではないということも我々もタスクフォースをしながら学んでいるところで、ではそれをどういうふうに進め寄っていきけるか、より我々の強みをご理解頂きつつ、JICA 側にも我々を使って頂く、ある意味の旨みと言うかですね、そういうものを理解して頂く、そのプロセスであるとは理解しております。但し、先ほどの繰り返しになりますが、最終的には NGO 側が ODA の本体業務、技プロに参画できるようになるということがゴールなわけですね。

加藤（JICA 理事）：

私が伺いたいのはそれを実現するために作ろうとしているプロセスはということなのかということですね。それはこれからですか。

諸永（JICA 国内事業部市民参加推進課長）：

プロセスについてですが、昨年度及び今年度については、次のような形になります。

NGO の団体の方から草の根技術協力事業あるいは N 連ですとか、独自の事業であるとか、特定地域なり今までの経験があるものをベースに、それを本体業務として行っていきたいという提案を頂く形になっています。

第 1 ステップとして提案を頂いたアイデアを JICA の中で検討、その検討結果について団体にお伝えをするというのが、第 2 ステップになっています。

この JICA の中での検討は、課題部、それから地域部、在外事務所のコメントも総合した形で提案いただいた内容に対してフィードバックをさせて頂いています。昨年度は、これに加えて 3 つ目のプロセスとして、より具体的な理解促進、相互の理解促進の為にということで、個別に案件毎に団体の方と JICA の地域部、課題部、場合によっては TV 会議で在外とも繋ぎまして、私共からの直接フィードバックというのをさせて頂いた形になります。

今年度も同様な形で、今アイデアとして提案を頂いたところになっていまして、今 JICA 内にて検討中ですが、今後提案についてのコメントをお返しさせて頂く形になっています。

そして、問題意識として私が聞いておりますのは、JICA の在外事務所においても、日々の様々な NGO とのコミュニケーションや NGO からのインプットを踏まえ、今後の協力や事業をどのように進めていこうかと日々考えているわけですが、必ずしもこの在外でのチャンネルに限らず、NGO の方々がこういったことをこの国で JICA の事業として 1 号案件として出来ないだろうか、と思った時に、本部においても検討をお引き受け出来る窓口があって、プロセスに乗るような形を作れないだろうか、というところで、試行が始まったと理解をしています。

よって、今のところは、坂さんがおっしゃられましたように、1 号案件を作るというのがゴールではありませんが、同時に、私自身大事だと思っていますのは、簡単にできるものではないという所もありま

すし、どういう所がポイントで 1 号案件を作っていく必要があるのか、というところを整理していくも重要であり、今年度、次年度以降どういうプロセスにしていくのかという所と共に詰めて行ければと思っています。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：  
筒井さん、どうぞ。

筒井（シェア・ザ・プラネット 代表理事）：

このタスク自体は、1 号業務案件の NGO がアクセスできるようになるところがゴールかもしれませんが、先ほどの SDGs の関係も踏まえると、これから NGO と JICA がどういうふうに関連をしていくかということを考えた時には、必ずしもこれはゴールではないと思います。ただ、おそらくそれぞれの国々で保健の分野であるとか教育の分野とか色々な分野の中でそれぞれがお互いに今迄長い経験を蓄積されてきていて、その強みを双方が認めあって、一緒にやることによってより大きな成果が出るということが期待できるのであれば、何故それを早くやらないのかなという所が私のその疑問のところ、もうすでにプロセスの中で 2 つの団体が声をあげて JICA の方でもこの 2 つだったら良いかなというところまでできているのであれば、例えば次年度にプロジェクトの形成の調査団を出すとか、そういうような具体的な動きにして行った方がより進む、その後に整理していくのは後からついていってもいいのかなと私は思うのですが、少々乱暴な言い方かもしれませんが、言わんとすることは、早く前に進めていくということ、恐らく多分 NGO の方は NGO の方で、多分現地側の JICA 事務所ときちんと連絡というか一緒にいきましょうよというコンセンサスをもっと取っていかなくてはいけないのだろうと思いますし、その辺が足りてないのかもしれないので、双方、JICA の方 NGO の方双方がもうちょっとギアをアップして早く進めていくような方向性をやっていくべきではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。今日はジョイセフの方、シェアの方はいらしていないのでしょうか。

小林（JICA 国内事業部 次長）：

国内事業部の小林と申しますが、ご指摘ありがとうございます。タスクの中でも、引き続き、筒井さんのコメントを踏まえて、前に進むように議論を深めていきたいと思っています。他方で、ご案内の通り、今回の発想として、何も無いところからというよりは、草の根技術協力事業の個別案件においてある程度成果がでているもので、且つ政府間でプロジェクトをやることによりさらに開発効果の促進だったり、開発課題の解決への貢献が大きくなるような案件で、且つそれが先方政府もそれを望むというところの、外部条件がある中で、そういうことであればスタートしましょうと JICA の中で言うところの在外事務所とか、地域部に訴えるところの動きが出てくるのを、国内事業部と NGO の方からプッシュしているというような構図だと思って頂ければ良いと思います。そういう意味で理解をして、いいプロジェクトにしていくというような、色々な意見交換を今やっている最中というところかと思っています。いずれにしても、叱咤激励だというふうに理解しまして、頑張りたいと思います。

松原（JICA 企画部 総合企画課）：

補足させていただきます。今、ようやく 2 案件に絞られた、というお話でしたがこちらのタスクフォースは年度ごとに行っていて、昨年度は 6 提案頂いて、5 案件に関しては継続協議となりました。そして、昨年度とは別に今年度は 2 提案をさらに提案頂いてそれに対して議論しているという段階ですので、2 年かけて 2 案件に絞ったと言うものではない点、補足致します。そのため、昨年度の継続協議となった案件は個別に議論が進んでおり、例えばワールド・ビジョン・ジャパンさんのラオスの人身取引の案件などでは、コンサルタントさんと組まれて、補足調査を受注されている等、成果が出てきている状況ではあります。

坂（ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業開発事業課 課長）：

松原さんありがとうございました。ワールド・ビジョン・ジャパンの名前も出ましたので、発言をさせて頂こうと思います。前半のご発言その通りで、昨年度も 5 案件について協議をしましょうということで、個別の協議を行って、いくつかは継続して協議を続けているということです。1 号、技プロにするというプロセスが全く前に進んでいないということでもなく、なかなか色々難しい所はあると思いますが、努力しているということだと思います。そして、今年度については 2 件出て、今後、その昨年度やったような同じプロセスを続けていくということだと思います。すみません、僕の最初の説明が充分でなかったと思います。

私どもの団体の話についてなんですが、昨年度出させていただいた案件につきましては個別協議させて頂きました。その後個別協議の先に技プロ化をするためにどうしていったらいいのかというところで、継続的な議論ができていないところです。ただ、それと並行するような形で、JICA 側で現在行っている、メコンを中心にした人身取引対策の広域案件の今後を考えていく上での調査案件が出たということで、我々がこのスキームというかこのタスクフォースの中で出させていただいた案件に類似するところもあったというところがありまして、それがこのタスクフォースの結果なのか、それともたまたまなのか、それは我々の分かる所ではないのですが、いずれにしろ近似した内容に調査案件がでたという中で、我々の個別案件の話し合いを踏まえてとって頂いたのかなと理解しております。ありがとうございます。そして、今後も続くのではないかなと思っておりますので、こちら頑張っていきたい、と思っております。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

活発な質疑応答、意見交換が展開されているところなのですが、時間の都合上次に進ませて頂きたいと思うのですが、このタスクフォースは継続して作業を続けて参ります。また、タスクフォースの中で、再度、共通認識、理解が得られるよう協議を続けて必要に応じてまた次回、あるいは次回以降の協議会場でご報告、共有させていただければと思います。

他に質問は受付けたいところですが、時間の都合上、次に移らせて頂いてもよろしいでしょうか。で

は次の議題。

開発教育推進のためのタスクフォースについて。JICA 地球ひろば推進課課長内藤様よりご報告よろしくをお願いします。

### 3. 開発教育推進のためのタスクフォースについて

内藤（JICA 広報室 地球ひろば推進課 課長）：

広報室地球ひろば推進課の内藤です。開発教育推進のためのタスクフォースについて、DEAR の中村事務局長と一緒に報告したいと思います。

まず、全体の状況ですが、本年度から始まったタスクでして、ここ最近の動きとしましては、9月から10月にかけて、NGO側、JICA側それぞれアンケートを実施させて頂きました。こちらにいらっしゃるNGOやJICA関係者も含めて、多くの団体の方々に、アンケートにご協力頂きました。ありがとうございました。そして、それをふまえて、11月30日に第2回のタスクを実施しました。その中では、NGO・JICA側からアンケートの報告をした上で、意見交換をしまして、今後の進め方について議論した、というところです。このアンケートに関しての状況報告をメインに今日お話ししたいと思いますので、資料の順番に、NGO側から先にご報告よろしいでしょうか。

中村（開発教育協会 事務局長）：

ありがとうございます。開発教育協会の中村です。まずNGO側の結果があります。先程も申し上げましたが、タスクチームには、NGO側、JICA側それぞれメンバーが入りまして、こちらにいらっしゃる団体の、国内事業や、広報、開発教育担当の方にメンバーに入ってもらっています。そして、NGO側のアンケートは、Googleアンケートで行いましたが、前半では開発教育の実態を聞きました。15年ほど前に同様のアンケートをやったことがありますので、出来れば比較したいと思いました。色々なネットワーク団体に協力頂き、107団体から回答を頂きました。ただ、やはり首都圏や、大阪、愛知からの回答が半数で、その他の地域からの回答は少なかったです。回答してもらった中で開発教育を実施している団体が74%でした。テーマについては、15年前とあまり変わらず国際協力や世界の貧困問題、こどもや教育ということが多く挙がる一方で、多文化共生や、キャリア教育などは新たに増えました。また、対象として大学がもっとも多かったのも前回と比べて変化がありました。兼任・専任スタッフはいないという団体は約半数です。そして、学校教育の中で、どの時間で実施するかは、総合的な学習の時間や国際理解の時間、などはもちろんあるのですが、ボランティア活動や進路指導の時間とのかかわりが増えています。開発教育の目的としては、以前は自団体の広報が挙がっていたのですが、今回はそれよりも目的として、地球的課題の問題を意識の向上を挙げている団体が多かったのは大きな変化でした。一方で課題としては、15年前とあまり変わらず、資金が足りない、成果が見えにくい、内部の人材がない、といった問題が挙がっていました。

JICAとの連携については、107団体のうち半数を超える62%が何らかの連携をやっておりました。

成果としては資金的な支援、広報的な支援、ネットワークの拡大、人材育成の貢献、ができました。

一方で、問題・課題としては、全国に配置されている国際協力推進員が3年ごとに交代してしまうこと、デスクが廃止されてしまったこと、などの問題がありまして、その地域の団体からは、デスクを残してほしいという強い訴えがありました。それから開発教育に対する NGO 側と JICA 側の認識の違い、JICA 内での連携の不足、担当者は意識があるが、それ以外は開発教育への関心が低いこと、JICA の規定で決まっている講師料が NGO の規程とは合わないこと、などが挙げられました。

課題の解決については、担当者が変わっても継続的に、対話ができるようにシステムを作っているところもありました。タスクの要望、として一つ目は、過去にも NGO と JICA の協働についての議論をしているのでその成果を活かすということです。例えば、JICA 中部と NIED 等の NGO が協働で作成した「地域の NGO・NPO・JICA 共通ビジョンを達成するための協働ハンドブック」が WEB で公開されているので、活用して欲しいという意見もありました。それから、2011 年度の NGO-JICA 協議会でも議論しましたので、その時の提言書も使って欲しいという声もありました。2 つ目の、地域の課題と都市部の課題が異なっているということですが、今回は全国からの意見収集までは至っていないので、課題が全部抽出されてはいないと思うのですが、今後は地域に合ったアクションプランを立てられるとよい、というのが NGO 側の考えです。

内藤（JICA 広報室 地球ひろば推進課 課長）：

続きまして、JICA 側のアンケートですが、JICA 側に関しましては、全国各県にいる国際協力推進員、それから全国の国内拠点の開発教育担当者に対してアンケートを実施しました。

大きく二つのアンケートがありまして、それぞれのメンバー55名から回答を得た実態調査、それから各県ごとの状況調査ということで、各拠点から、どのような連携がなされているかという実態を確認する調査を、アンケートという形でさせて頂きました。そもそも、JICA 自体が開発教育でどういう事業を行っているのか簡単に説明しますと、まず生徒向けのアプローチが一つありまして、実際学校に訪問して出前講座をやる、あるいは、施設に来て頂いて、生徒の人たちに直接話をする、ということ、次に、教員向けに研修をしたり、あるいは、教育委員会が実施している教員研修の中でいろいろお話させて頂くことも行っています。それから近年は、教育委員会に対して、開発教育が推進されるような環境づくりのためアプローチをしている、という状況です。そんな中、JICA 側の課題としては、出前講座の課題であったり、体制という意味での国際協力推進員の課題、あるいは教育委員会との連携が難しいということ、あるいは、この事業自体の成果、効果をどういう風に考えて確認していけばいいのか、という課題であったり、戦略の課題といったものが JICA 側から挙げられています。それから、我々がアプローチしている学校の状況の問題として、やはり開発教育支援を実施する上で、なかなか理解が進まない、とか、地域によって広がりや格差がある、とか、学校内の担当者が不在であるとか、活動はあるけれども、なかなか単発的だったり、継続的な形にならないとか、そういった課題があるということです。この2番ですけれども、NGO・市民団体等との連携の優良事例として挙げられたものとして、セミナーを

一緒にやっていたり、あるいは、ネットワークを形成するうえで双方が連携する、というのもありますし、それから学校向けにやっている出前講座でも連携してやっている事例も、現場ではあります。一方で、連携を進める上での課題としては、先程も話がありましたけども、謝金の金額の違いがあったりとか、推進員の交代の話だったりとか、同じような課題を JICA 側も実は意識をしている、というようなところがあります。それから、取り組みの長期化だったり、双方の情報不足のようなことも挙げられました。もう少しお互いが知っていることによって有効に、より効果的にできるのではないか、ということもあります。

アクションプランについて、これから、タスクの中で提案していくのですが、JICA 側の関係者から出た話としては、出前講座であったり、教師向け研修のフォローアップでの連携ができないか、とか、学校や教育委員会へアプローチするときに連携していく、というネットワークの形成だったり、もう少し組織的に、情報交換するようなところを各県に作っていけないか、とかいったような声がありました。

それから各県における連携の実態調査ですが、こちらに関しましては、いろんな形での連携があるのですが、リスト上で調べたものだけで 240 もあり、全国で団体と JICA が連携は本当に、すごい数の連携があります。連携のレベルはいろいろありますが、本当に多くの団体と一緒に、すでに開発教育という分野で一緒にやらせて頂いている、ということです。その成果としても、ここにも書かれているような、連携の成果がありますので、このアンケートをふまえて、連携の優良事業をシェアするだけでも相当意義があるのではないかと、という感触を得たところです。

これらをふまえて、第 3 回のタスクを 2 月に実施することを予定しています。この第 3 回で各タスクのメンバーの取り組み、具体的なアクションプランというものを話し、具体的なアクションプランについて、議論していきたいと思っています。そこで、タスクメンバーから意見が出たのですが、考えていかなければならない話として、都市圏と地方ではだいぶ状況が違うので、その辺は分けて考えていった方がいいかな、という話の一つがあります。それから JICA と NGO に関して、やはり共通の目標をこの分野で持ちながら、それに対して、お互いの理想等を持ち寄る、それから課題をお互い補い合う、という形で、考えていくことが大事なんじゃないかという話も出てきました。いずれにせよ、具体的でなおかつ現実的なアクションプランを、3 回、4 回のタスクの中で、できる限りまとめてご報告できれば、と思っております。以上です。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

中村さん、内藤さん、ご報告ありがとうございました。只今の報告に対するご質問ございましたら挙手をお願い致します。

ご質問、ご意見ないようでしたら次の議題に移らせて頂きます。

中村（開発教育協会 事務局長）：

すみません。内容とは直接関係ないのですが、今回のアンケートで“タスクフォース”という言葉が軍

隊の用語ではないか、なぜこの用語を使うのか、という意見があり、私もそうだな、と思ったので、もし何か変えられる機会があるのであれば、もう少し異なる名前の方がよいか、と思いました。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

ありがとうございます。つづいて次の議題に移らせて頂きます。

SATREPS における NGO-JICA との連携について JICA 国際科学技術協力室副室長下田様より報告お願い致します。

#### 4. SATREPS における NGO-JICA との連携について

下田（JICA 国際科学技術協力室 副室長）：

ありがとうございます。ご紹介頂きました下田です。今日は SATREPS というプログラム、今回初めて聞く方もいると思いますので簡単に説明させて頂いて、今までの経緯、今後の予定について簡単に説明ご報告させて頂ければと思っています。

SATREPS、正式には地球規模課題対応国際科学技術協カプログラムという長い名前がついていますが、簡単に言いますと、ODA サイドとしては JICA、日本の科学技術を支援する立場として科学技術振興機構、感染症分野では日本医療研究開発機構という三つの団体が一緒になって実際に資金を出し合って途上国の研究機関、あるいは大学と日本の研究機関、大学の共同研究を実施しようというプログラムになっています。具体的には環境分野、防災分野、感染症分野、生物資源活用 4 分野で 2008 年から 2016 年まで 115 件の案件を、終わったのが半分の 50 件くらいですが、実施している実績を持っています。実施の中でいろんな研究成果が出ていますがそれをうまく活用した NGO 活動ができないか、あるいは大学研究者等の研究を積極的に巻き込んだ NGO さんの活動ができないかという問題意識があって、実際、前々回の協議会で連携についてという形でご紹介させて頂いております。そのあと関心を示して頂いた団体さんと何度か会合を持たせて頂きまして、先月 11 月に具体的に神戸大学の教授の方が SATREPS のプログラムを実施していますので、その方が東京に来る機会に NGO さんと会合をする場を設定しました。それぞれの立場から意見や要望を集めてみました。実際今日ここに参加して頂いているワールド・ビジョン・ジャパンの坂さんもそこに参加して頂いていますので、簡単に当時の印象をご紹介頂ければと思います。

坂（ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業開発事業課 課長）：

下田さんありがとうございました。先ほどのご発言の通り、神戸大学の先生が研究されている寄生植物、食用の植物に寄生をして多発してしまうという害があるものに対して、寄生植物の発育を阻害することを研究されている方で、これがはいると実証的にうまく行けば多くの飢饉に苦しむアフリカの地域で同じような問題に直面している農業関係者のところに持っていく事も求められるのではないかと途中でお話を伺いました。

研究自体は実際に実用化というところまでもう少し若干時間がかかるということではありまして、す

ぐにこれを何か NGO の立場として、例えばコミュニティの開発に活用し農業の生産性を上げていく、収量を上げていくことにつながっていくかというところが未知数というところがあるということは理解しましたけれども、他方でこういった研究の成果を社会的な実装というところに活用していくということについて、我々 NGO もこういった技術に常にアンテナを張って、活用できる部分については我々の活動に取り入れる事が出来れば非常に有効な事ではないかと思いました。

こういったイノベティブな技術・方法論については NGO も勉強させて頂きたいという風に思っておりますので、今後もこういった機会を提供いただければいいのではないかなと思いました。ありがとうございました。

下田（JICA 国際科学技術協力室 副室長）：

ありがとうございました。

実際、こういう話を神戸大学の先生としたところ、非常に興味を持って頂いて、せっかく途上国でやっている研究が活かされないというのは残念ですので、是非何かの機会にどなたかの支援を得ながら活かしていきたいという気持ちを確認できました。もちろん研究と現地で実用するのは少し距離もあるし、時間もかかることなのですが、何かそういうところで早いうちに接点を作って、皆さんの活動にも役に立てればという風に私も感じるようになりました。

今後ですが、今年は個別にやってきましたが、今後は先ほど申し上げた科学技術振興機構とかそういう人たちにも協力を仰いで、研究者の集まるワークショップみたいな形を作り、そこに皆さんが参加できるような機会をこちらから提供したいと考えています。まだ色々調整することがあるのですが、そういうことが今後できるようになりましたら、またお声掛け致しますので是非参加して頂ければと思います。

先程も SDGs の話がありましたけれども、科学技術によるイノベティブとかブレイクスルーというものがあると目標の達成に少しでも役に立つのではないかと思いますので、是非こういう機会に科学技術協力との連携について興味を持って頂ければと思います。以上です。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

ご質問ございますか。無いようですので、次に移りたいと思います。NGO 等活動支援事業について、JICA 国内事業部諸永さんお願いします。

## 5. NGO 等活動支援事業について

森（JICA 国内事業部 市民参加推進課）：

諸永に代わって報告させて頂きます。昨年度 NGO-JICA 協議会の重点課題として、議論・整理させて頂いた NGO 等活動支援事業について、2016 年度下半期から本格スタートしましたので、その進捗を報告させて頂きます。

これまでも何度か協議会の場でご説明させて頂きましたが、NGO 等活動支援事業は JICA 企画型と

NGO 提案型の 2 つのプログラムで構成されています。本年度の JICA 企画型の全国共通プログラムでは、案件の質の向上を目的に、主に草の根技術協力を実施する NGO 等を対象とした事業マネジメント研修を、11 月から全国各地で実施しています。一方の NGO 等提案型プログラムは、全国から 13 件のさまざまな地域・分野にかかる JICA だけでは企画、実現しえないような興味深い内容の提案があり、そのうち、8 件を採用させて頂きました。初年度にも関わらず、多くの団体の皆様にご関心をお寄せ頂きありがとうございます。この NGO 等提案型プログラムの採択された 8 件ですが、今月 12 月以降、各実施団体と各 JICA 国内拠点との間で具体的な実施準備に入り、それが整い次第スタートしていくこととなっています。なお、先に紹介した事業マネジメント研修は、現場型の NGO を中心とした内容になっていますが、課題分析、事業の立案、モニタリング、軌道修正、客観的な評価等の手法など、NGO 等提案型プログラム等で研修を企画・ご提案頂く際の頭の整理としても、お役に立つ内容でないかと考えております。事業マネジメント研修については、現場型の団体の皆様はもちろんですが、多くの研修を企画されている中間支援型、ネットワーク型の団体の皆様へも積極的に活用いただけたらと思っておりますので、この場を借りて宣伝させて頂きました。また、JICA 企画型プログラムには事業マネジメント研修の他にも、国内・在外の JICA の各拠点が企画して実施するものもあります。今年度に関しては、既に国内では横浜、中部、四国、在外ではベトナム、フィリピンでその地域に活動拠点を置く NGO を対象として、それらの団体からのニーズを踏まえた様々なテーマで研修を行いました。また、年明け 1 月にはカンボジアで、日本の NGO とカウンターパート機関に学んで頂く研修を実施予定です。2017 年度は、今年度時間をかけてこの事業の基盤を整えてまいりましたので、スピードにも対応し、よりよいプログラムを実施できればと考えております。引き続き NGO の皆様のご理解とご協力をお願いします。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

ありがとうございました。質疑応答ですが、時間超過のため、どうしてもある方 1 件のみに絞らせて頂きたいと思えます。質問はございますでしょうか。無いようですので、次の議題に移らせて頂きます。

## 6. 世界の人びとのための JICA 基金について

根本（JICA 国内事業部市民参加推進課）：

本日は、世界の人々のための JICA 基金活動事業について、簡単にご説明させて頂きます。2016 年度の活用事業につきましては、38 件の応募の内 16 件を採択致しました。採択した案件は、資料に記載がある通りです。応募件数は、昨年度の 26 件から大幅に増えまして、今回は、ネットワーク NGO の方々にご協力を頂きまして、ありがとうございます。アフリカと環境案件につきましては、加点をさせて頂くことになりましたので、2016 年度はアフリカ支援の案件が 4 件ございまして、また環境案件については、ハイチ友の会 1 件の案件採択をしております。また、ネットワーク NGO による案件は、NGO 福岡ネットワーク、名古屋 NGO センター 2 件を採択しております。今後の方向性は、実施サイクルの変更を予定しております。従来は 11 月から翌年の 7 月までの活動実施期間を設けておりましたので、結

果として複数年度の業務委託契約を採択した NGO の皆様と結んでいました。年度末に清算手続きがあり、双方にとって負担があると鑑みまして、実施サイクルを変更させて頂きました。実施期間を 5 月から翌年 1 月と年度中に収めることにしました。よってそれに応じて募集の時期を変更しまして、従来夏に募集をしていましたが、12 月 6 日から応募受付中です。来年 1 月 27 日が締め切りとなっています。これまでのスケジュールとは異なって、冬に募集を受けつけているということで、皆様からご存知の中小規模の NGO の方々へぜひご案内いただければと思います。こちらの草の根支援型と同様、条件としましては、年間収入 3 千万円以下を条件に設けておりますので、中小規模の NGO の方々へご関心のあるところがありましたら、ぜひご案内いただければと思います。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

根本さん、ご報告ありがとうございます。こちら質疑応答は 1 名のみ限定させて頂きませんが、ございましたら挙手をお願い致します。無いようですので、最後の議題。国際協力 NGO センター事務局長の定松さんご報告をお願いします。

## 7. 活動の質向上に向けた NGO の取り組みについて

定松（国際協力 NGO センター 事務局長）：

資料の内容についてはご覧頂くということで、ここに書いていないことをお話させて頂くということにさせて頂きたいと思います。ポイントとしては、最後、JQAN 活動の研修の開催について、ほぼ毎月のペースで研修を開催されますので、ご関心のある方はぜひご参加下さいということが一点、それからここに書かれてあるものは東京のものとか徳島も書かれておりますが、もしご要望がありましたら有料になりますが、講師派遣も可能ですのでご要望があれば JANIC の方まで、連絡をして下さい。担当者としては、JQAN の担当の松尾までご連絡下さい。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

定松さんありがとうございました。こちら、最後の一つのみ質問がございましたら受付致します。無いようですので、若干時間超過してしまいましたが、本日の協議事項、報告事項すべて終了させて頂きます。最後に閉会のあいさつとして、プラン・インターナショナル・ジャパンの馬野様よりご挨拶をお願いします。

馬野（プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部 マネージャー）：

プラン・インターナショナル・ジャパンの馬野です。今日は、本当に長い間ありがとうございました。お疲れさまでした。短く一つだけお話をさせて下さい。今回、印象に残った点の一つなのですが、地方創生、地域活性化ということで、シャンティ国際ボランティア会、天竜厚生会、それから JICA 青年海外協力隊事務局、JOCA のみなさんからプレゼンテーションして頂きましたが、それまでこの地方創生、地域活性化というのは言葉だけで、なかなかイメージできなかったところ、このプレゼンテーションを

通してかなり立体的にイメージがついてきたなということを感じました。例えば天竜厚生会のご説明を頂きましたけれども、形としては、彼女たち・彼ら、保育士の人たちがノウハウを持ってカンボジアで活動していくということなのですが、それと同じくらい、それ以上に、彼女ら・彼ら自身が現地での活動を通して学んだことを自分たちの幼稚園でフィードバックされているのではないかと思います。彼女たち自身がチャレンジな気持ちで現場に行かれて、これまで知らなかったことを彼女たちが学んで、それを自分たちが教えている子どもたち、そして自分たちの幼稚園にフィードバックする。そういった目に見える、目に見えないことが、自分たちの地域にフィードバックされているということが本当によくわかりました。また、その幼稚園、天竜厚生会が定期的に地域の中でコミュニケーションを持ってその学びを展開されている。そういう一連の話を聞いて、彼女たちが学んだことが、本当にじわじわ地域に伝わっているということが感じられました。これがまだまだ 2 年間プロジェクトがあるので、どういふふう展開されていくのか本当に知りたいと思ひまして、そういった学びを継続的にこの会等を通じてシェアしていただければいいな、と思ひました。

今年最後の回になりますが、来年も引き続きそういった学び、そしてディスカッション、そして NGO-JICA 連携が、この会をきっかけにどんどんプロモートされていけばいいな、ということをお願いしています。簡単ですが、閉会の辞とさせていただきます。ありがとうございました。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

馬野さん閉会の言葉ありがとうございました。以上を持ちまして、第 3 回 NGO-JICA 協議会終了とさせていただきます。